

第5次日田市行政改革大綱

第5次日田市行政改革第2期実行プラン及び第3期実行プラン

進行管理シート

(令和5年度実績 令和6年度計画)

大分県 日田市

令和6年8月

進行管理シートについて

- ・進行管理シートは、3 1 の実施事項ごとに、「第 5 次日田市行政改革大綱 第 2 期実行プラン 進行管理シート（令和 5 年度）年間報告」と「第 5 次日田市行政改革大綱 第 3 期実行プラン 進行管理シート（令和 6 年度）計画」を対比して掲載しています。
- ・「第 5 次日田市行政改革大綱 第 2 期実行プラン 進行管理シート（令和 5 年度）年間報告」の中段に「令和 5 年度の実施事項進捗状況」と「令和 6 年度 of 取組の方向性」について記載しています。
- ・「第 5 次日田市行政改革大綱 第 2 期実行プラン 進行管理シート（令和 5 年度）年間報告」の下段に「第 2 期実行プラン全体（令和 2 ～ 5 年度）評価」について記載しています。
- ・「第 5 次日田市行政改革大綱 第 3 期実行プラン 進行管理シート（令和 6 年度）計画」の中段に掲載している令和 6 年度のスケジュールについては、令和 6 年度当初時点のスケジュールを記載しています。

<目次>

基本方針 | I. 効率的・効果的な行政運営

進行管理シート

推進項目 事務事業の見直し	
行政評価システムの見直し・改善	1
公文書管理方法の見直し	3
組織・機構の計画的な見直し	5
デジタル技術を活用した行政事務の効率化	7
一課一改善運動の推進	9
実施計画策定方法の見直し	11
推進項目 人材育成の推進	
人材育成の推進	13
職員提案制度の推進	15
推進項目 財政の健全化	
財務書類等を活用した適正な財政運営	17
補助金の適正化	19
使用料・手数料の見直し	21
有料広告事業の活用	23
税の徴収率の向上	25
第三セクターの見直し	27
ふるさと納税の促進	29
上下水道の整理合理化	31
上下水道料金の徴収率の向上及び料金の見直し	33
推進項目 定員及び給与の適正な管理	
定員管理の適正化	35
給与の適正な管理	37
時間外勤務の縮減	39
推進項目 公共施設等の適正な配置・管理	
公共施設等総合管理計画の推進	41
指定管理者制度活用の適正化	43
老人福祉センターの民間委託の推進	45

基本方針 | II. 行政サービスの質の向上

進行管理シート

推進項目 市民との協働の推進	
NPO等との協働の推進	47
新しい公共の推進	49
情報提供の充実	51
自主防災組織体制の強化	53
推進項目 市民サービスの充実・向上	
窓口業務の効率化	55
緊急時の情報伝達手段の充実	57
広聴活動の充実	59
デジタル技術を活用した市民サービスの提供	61

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度） 年間報告

		担当課	企画課	
実施事項	行政評価システムの見直し・改善		項目No.	1
実施内容	市民の視点を取り入れた行政運営を確立するため、市民意識調査を定期的に行う。市民意識調査の結果を基に指標を策定し、行政評価として施策及び事務事業の評価を行う。行政評価の結果を適切に施策等に反映させた実施計画の策定を行う。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○市民意識調査を実施する（隔年） ○行政評価を行う ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	【継続的な取組】 ○市民意識調査の結果を基にした指標を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	【継続的な取組】 ○市民意識調査を実施する（隔年） ○市民意識調査の結果を基にした指標を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	【継続的な取組】 ○市民意識調査の結果を基にした指標を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する
実施による効果	市民意識調査を基にした指標により、第6次総合計画の進捗状況や計画に基づく施策の満足度を市民と共有することができる。行政評価に基づく事務事業の改善により、効率的な行政サービスを提供することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		行政評価照会			取りまとめ		評価結果公表					
実績		行政評価照会		実施計画策定		実施計画確認						評価結果公表

評価者	企画課長 宮崎 和昭	
当該年度の取組毎の実施状況	市民意識調査の結果を基にした指標を活用し行政評価を行う	実施
	行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	令和4年度の市民意識調査を行政評価の指標として活用し、市民の視点を取り入れた総合計画の進捗管理を行った。また、行政評価に基づく事務事業の改善を行うことで、効率的な行政サービスを提供していくために、各課の令和6年度以降の事業計画の基となる実施計画の提出前に、施策評価及び事務事業評価を行った。行政評価の結果については、10月中旬にホームページで公表する予定であったが、とりまとめや調整に時間を要し、3月の公表となった。	

第2期実行プラン全体評価と今後の方向性

第2期実行プラン全体（令和2～5年度）評価	第2期実行プラン中に市民意識調査を令和2年度と令和4年度の2回実施し、第1期実行プラン中の平成30年度実施分と合わせて合計3回の実施したことにより、各施策の市民の満足度等の変化について経年比較が可能となった。今後も、隔年で市民意識調査を実施し、満足度等の変化を施策の進捗を図る指標として活用していく。行政評価に基づく事務事業の改善は、第2期実行プラン期間においては、第6次日田市総合計画の施策体系に合わせた行政評価を行い、その評価結果を翌年度の予算編成の指針となる実施計画に反映させることで、効率的な行政サービスを提供することができたが、分析や課題の整理が十分になされず、実施計画に行政評価の結果が活用されていない事例が一部見受けられるなど課題が残っている。
今後の方向性	市民意識調査については、設問の内容を適宜見直しながら定期実施を継続し、調査に併せて、行政評価に市民意識調査を基にした測定指標の追加を行うことで、市民の視点を取り入れた行政運営を行っていく。行政評価については、引き続き施策や事業評価の視点等を庁内に周知し、職員の施策評価精度を向上していくことで、施策の基本方針を意識した事業の組み立てにつなげる。また、事務事業を改善し、効率化を図っていくために、行政評価は必要な見直しを行いながら継続していく。

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度）計画

		担当課	企画課・財政課	
実施事項	行政評価から当初予算編成までの事務の改善		項目No.	1
実施内容	市民参画の機会を設け、市民の視点を取り入れた行政運営を確立するため、市民意識調査を定期的に行いながら、市民意識調査の結果も活用し、施策及び事務事業の評価を行い、事務事業の改善や事業の統合・廃止を行う。また、行政評価・実施計画・当初予算要求までの事務を一体的に捉えて、より効果的、効率的に行えるよう、当初予算編成事務の見直しを行っていく。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○市民意識調査を実施する（隔年） ○市民意識調査の結果を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を活用し、事務事業の整理を行う ○前年度の当初予算編成の検証を行い、必要な見直しを行う	【継続的な取組】 ○市民意識調査の結果を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を活用し、事務事業の整理を行う ○前年度の当初予算編成の検証を行い、必要な見直しを行う	【継続的な取組】 ○市民意識調査を実施する（隔年） ○市民意識調査の結果を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を活用し、事務事業の整理を行う ○前年度の当初予算編成の検証を行い、必要な見直しを行う	【継続的な取組】 ○市民意識調査の結果を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を活用し、事務事業の整理を行う ○前年度の当初予算編成の検証を行い、必要な見直しを行う
実施による効果	定期的に市民意識調査を行うことで、第6次総合計画の進捗状況や計画に基づく施策に対する市民の満足度を把握し、かつ市民の視点を取り入れた行政サービスの提供を行うことができる。また、事務事業の見直しや当初予算編成の事務を改善していくことで、より効果的、効率的な行政運営を行うことができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	実施計画見直し		行政評価照会		取りまとめ		評価結果公表					
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	市民意識調査を実施する（隔年）	
	市民意識調査の結果を活用し行政評価を行う	
	行政評価の結果を活用し、事務事業の整理を行う	
	前年度の当初予算編成の検証を行い、必要な見直しを行う	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度） 年間報告

		担当課	総務課			
実施事項	公文書管理方法の見直し				項目No.	2
実施内容	歴史的価値を有する公文書の選別基準に基づく選別・保管を実施する。また、庶務事務システムの導入に伴い、必要な事務について電子決裁のシステム化を図る。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○歴史的公文書の選別基準に基づくリストの作成 ○歴史的公文書の具体的な選別の試行運用（総務課） ○電子決裁の試行運用	【目標に向けた取組】 ○歴史的公文書の選別基準に基づくリストの作成（見直しを含む。） ○歴史的公文書の具体的な選別の試行運用（全庁） ○電子決裁の本格運用	【目標に向けた取組】 ○歴史的公文書の選別による保管方法の検討 【継続的な取組】 ○歴史的公文書の選別基準に基づくリストの作成・更新 ○歴史的公文書の本格運用（全庁） ○電子決裁の継続運用	【目標に向けた取組】 ○歴史的公文書の選別による保管方法の検討 【継続的な取組】 ○歴史的公文書の選別基準に基づくリストの更新 ○電子決裁の継続運用		
実施による効果	全体的な公文書量の削減や検索性の向上とともに公文書の適正な保管・保存が図られる。					

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・歴史的公文書：リストの更新				・歴史的公文書：保管方法の検討							
	・電子決裁：継続運用（問い合わせ対応、必要に応じマニュアル更新等）											
実績	・歴史的公文書：全庁的なリスト作成				・歴史的公文書：保管方法の検討							
	・歴史的公文書：本格運用（全庁） ・電子決裁：継続運用（問い合わせ対応、必要に応じマニュアル更新等）											

評価者	総務課長 松井 顕一	
当該年度の取組毎の実施状況	歴史的公文書の選別による保管方法の検討	一部実施
	歴史的公文書の選別基準に基づくリストの更新	実施
	電子決裁の継続運用	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	保管方法の検討については、本格運用はしたものの、歴史的公文書の全庁総量把握にもうしばらく時間を要することから、具体的な検討には至っていない。リストの更新については、令和4年度末に各課が行った一次選別内容を基に、4月から9月にかけて総務課が二次選別を行ったうえで歴史的公文書目録を作成し、本格運用を開始した。電子決裁については、各課からの問い合わせに随時対応しながら、継続的な運用を行った。	
第2期実行プラン全体評価と今後の方向性		
第2期実行プラン全体（令和2～5年度）評価	歴史的公文書の選別基準に基づいたリストを作成・更新することや、庶務事務システムを導入し、令和3年度からは3年保存かつ部長決裁までの文書を電子決裁とすることをとおして、公文書の保管方法の検討を進めてきた。しかし、前提となる歴史的公文書の全庁的な総量の把握のためには、膨大な公文書を慎重に選定していく必要があることから、引き続き取り組んでいく必要がある。	
今後の方向性	歴史的公文書については、当面の間、目録の適切な更新を行い、歴史的公文書の量等の把握に努めながら、保管方法（場所）の検討を進めていく。 電子決裁システムについては、拡大を検討し、電子文書の適正な管理を行う。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度）計画

		担当課	総務課		
実施事項	公文書管理方法の見直し			項目No.	2
実施内容	電子決裁ができる文書の範囲拡大の検討を進めることで紙媒体の公文書の削減に努める。また、歴史的価値を有する公文書である歴史的公文書の内容精査を進める。				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○電子決裁事務の拡大を検討 【継続的な取組】 ○電子決裁の徹底 ○全庁的な歴史的公文書の内容精査	【目標に向けた取組】 ○電子決裁事務の拡大 【継続的な取組】 ○電子決裁の徹底 ○全庁的な歴史的公文書の内容精査	【継続的な取組】 ○電子決裁事務の拡大 ○電子決裁の徹底 ○全庁的な歴史的公文書の内容精査	【継続的な取組】 ○電子決裁事務の拡大 ○電子決裁の徹底 ○全庁的な歴史的公文書の内容精査	
実施による効果	紙媒体の公文書量の削減や検索性の向上とともに公文書の適正な保管・保存が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・歴史的公文書：リストの更新			・歴史的公文書：保管方法の検討			・歴史的公文書：リストの更新					
	・電子決裁：継続運用（問い合わせ対応、必要に応じマニュアル更新等）											
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	電子決裁事務の拡大を検討	
	電子決裁の徹底	
	全庁的な歴史的公文書の内容精査	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度）年間報告

		担当課	総務課		
実施事項	組織・機構の計画的な見直し			項目No.	4
実施内容	次年度以降に予定する政策等を踏まえて、新たな行政課題に対応する組織・機構へと適宜改編を行う。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	
実施による効果	住民ニーズや新たな行政課題に対して迅速かつ的確に対応できる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		組織改編の検討				各課照会	ヒアリング		見直し案作成			
実績		組織改編の検討				各課照会	ヒアリング		見直し案作成			

評価者	総務課長 松井 顕一	
当該年度の取組毎の実施状況	必要に応じて組織機構の改編を行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	各課ヒアリングを実施し、部の再編及び事務事業の見直しを行った。	

第2期実行プラン全体評価と今後の方向性	
第2期実行プラン全体（令和2～5年度）評価	時々の行政需要を見極め、適宜、組織の見直しを行うことができた。
今後の方向性	組織の見直しにおいては、その時々の行政需要の把握に努めながら、適宜、見直していく。

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度）計画

		担当課	総務課			
実施事項	組織・機構の計画的な見直し				項目No.	3
実施内容	次年度以降に予定する政策等を踏まえて、新たな行政課題に対応する組織・機構へと適宜改編を行う。また、所管を超えて各課が連携協力して対応できる体制づくりを進める。					
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
取組	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う		
実施による効果	住民ニーズや新たな行政課題に対して迅速かつ的確に対応できる。					

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			組織見直しの検討		→	各課照会		ヒアリング		→		
							見直し案検討・作成				→	
実績												

評価者	
当該年度の取組毎の実施状況	必要に応じて組織機構の改編を行う
当該年度の実施事項の進捗状況	
今後の方向性	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度） 年間報告

		担当課	情報統計課	
実施事項	デジタル技術を活用した行政事務の効率化		項目No.	33
実施内容	デジタル技術の活用が業務の効率化につながる行政事務を対象に、国が進める業務システムの標準化や各種情報システムの導入、RPAやAI-OCRなどを活用した事務の効率化、オンライン会議等の活用を可能とする情報通信環境の整備を進め、業務の効率化を図るもの。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【目標に向けた取組】 ○RPA・AI-OCRの試験的導入 ○窓口支援システム導入の検討	【目標に向けた取組】 ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大 ○窓口支援システムの導入（市民課） ○キャッシュレス決済の導入	【目標に向けた取組】 ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大 ○リモート会議環境の整備 ○モバイルワーク環境の整備	【目標に向けた取組】 ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大 ○リモート会議環境の利用拡大 ○モバイルワーク環境を利用する業務の拡大
実施による効果	業務システムの導入や標準化の推進により行政事務を迅速化・効率化することができるほか、RPAやAI-OCRなどを活用することで業務にかかる労力の削減や事務の正確性を確保することができる。また、情報通信環境の整備によりオンライン会議等を活用することが可能となり、行政事務全体の効率化を図ることができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	AI-OCRの活用・RPAの普及								職員向けRPA操作研修の実施			
	リモート会議環境の利用拡大											
	モバイルワーク環境を利用する業務の拡大											
実績	AI-OCRの活用・RPAの普及								職員向けRPA操作研修の実施			
	リモート会議環境の利用拡大											
	モバイルワーク環境を利用する業務の拡大											

評価者	情報統計課長 長谷部 忠	
当該年度の取組毎の実施状況	RPA・AI-OCRの導入範囲の拡大	実施
	リモート会議環境の利用拡大	実施
	モバイルワーク環境を利用する業務の拡大	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	RPA・AI-OCRの導入範囲については、令和5年度に2課9業務で新たに導入され、17課62業務で利用されているほか、RPAを操作可能な職員を育成するため、15名を対象に操作研修を実施した。リモートワーク環境、モバイルワーク環境については職員への周知徹底を図り、令和5年度から本格運用を開始した。	
第2期実行プラン全体評価と今後の方向性		
第2期実行プラン全体（令和2～5年度）評価	RPA・AI-OCRについては、令和2年度の導入の後、対象業務は拡大を続けており、令和5年度には約4,100時間（令和6年3月末調べ）の業務時間の削減効果がある一方、利活用している課が一部に限られるなどの課題がある。 リモートワーク環境、モバイルワーク環境については、令和5年度から本格運用を開始したばかりのため、今後も継続して利用に関する周知徹底を図っていく必要がある。	
今後の方向性	RPA・AI-OCRについては、職員研修による人材の育成に努めるほか、行政事務の効率化を進めるため、RPA・AI-OCRを利用する対象業務の拡大を図る。 リモートワーク環境、モバイルワーク環境については、職員への周知徹底により利用拡大を図る。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度）計画

		担当課	情報統計課	
実施事項	デジタル技術を活用した行政事務の効率化		項目No.	4
実施内容	デジタル技術の活用が業務の効率化につながる行政事務を対象に、国が進める業務システムの標準化や各種情報システムの導入、RPAや電子決裁などを活用した事務の効率化、オンライン会議等の活用を進め、業務の効率化を図る。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【目標に向けた取組】 ○建設現場での遠隔臨場の検討・試験導入 ○業務システムの標準化 【継続的な取組】 ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大 ○リモート会議・モバイルワークの利用拡大	【目標に向けた取組】 ○建設現場での遠隔臨場の試験導入 ○業務システムの標準化 【継続的な取組】 ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大 ○リモート会議・モバイルワークの利用拡大	【目標に向けた取組】 ○建設現場での遠隔臨場の本格導入 【継続的な取組】 ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大 ○リモート会議・モバイルワークの利用拡大	【継続的な取組】 ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大 ○リモート会議・モバイルワークの利用拡大 ○工事現場における遠隔臨場導入工事を拡大
実施による効果	業務システムの導入や標準化の推進により行政事務を迅速化・効率化することができるほか、RPAや電子決裁などを活用することで業務にかかる労力の削減や事務の正確性を確保することができる。また、情報通信技術やオンライン会議等を活用することで、行政事務全体の効率化を図ることができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		遠隔臨場の検討	→			遠隔臨場の試験導入						→
				標準化システム構築								→
		AI-OCRの活用・RPAの普及										
		リモート会議・モバイルワークの利用拡大										
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	建設現場での遠隔臨場の検討・試験導入	
	業務システムの標準化	
	RPA・AI-OCR導入範囲の拡大	
	リモート会議・モバイルワークの利用拡大	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度） 年間報告

		担当課	企画課	
実施事項	一課一改善運動の推進		項目No.	34
実施内容	各年度に実施済みの業務改善の取組を募集し、全庁的に共有することで取組の普及を図る。また、その取組を審査委員会にて審査し優秀なものを表彰することで、職員の事務改善意識の向上を図る。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進
実施による効果	全職員が業務改善を考える機会を作ることで職員の改善意識の高揚を図り、市政の効率的な運営及び市民サービスの向上に繋がる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				各課改善提案募集							審査	結果発表 HP公開
実績				各課改善提案募集							審査	結果発表 HP公開

評価者	企画課長 宮崎 和昭	
当該年度の取組毎の実施状況	各課改善提案の募集及び審査の実施	実施
	提案された改善事項の普及促進	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	「各課改善提案」は、各課で取り進む事務等のうち当該年度に実施した又は当該年度中に実施予定の業務改善に資する取組について、各課1提案を目標に提案を募集した結果53件の提案が提出された。提出された提案については職員投票、審査会を行い3件を優秀賞として表彰し、ホームページで公開している。また、審査結果については、庁内の電子掲示板にて職員向けに公表した。	

第2期実行プラン全体評価と今後の方向性

第2期実行プラン全体（令和2～5年度）評価	各年度に実施済みの業務改善の取組を各課に募集し、全庁的に共有した。 優秀提案の選考過程における職員投票の導入や、市長表彰を行うなど、職員の業務意識の向上を促す取組を継続したことにより、実施開始当初（令和元年度）の36件から令和5年度には53件に提案件数が増加した。 また、2つの課による共同提案が表彰提案に選ばれるなど、課を横断した業務改善の取組が好事例として全庁的に共有できており、質においても各課提案制度の役割が充実したものとなっている。
今後の方向性	実施開始当初から提案件数等も増加しており、職員の業務改善意識向上について一定の成果が現れているが、現状すべての部署からの提案提出はできていない。全職員が業務改善を考える機会を作ることは、職員の改善意識高揚を図り、市政の効率的な運営及び市民サービスの向上に繋がることから、審査方法等の見直しを行いながら取組について継続していく。

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度）計画

		担当課	企画課			
実施事項	一課一改善運動の推進				項目No.	5
実施内容	各年度に実施済みの業務改善の取組を募集し、全庁的に共有することで取組の普及を図る。また、その取組を審査委員会にて審査し優秀なものを表彰することで、職員の事務改善意識の向上を図る。					
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
取組	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進		
実施による効果	全職員が業務改善を考える機会を作ることで職員の改善意識の向上を図り、市政の効果的、効率的な運営及び市民サービスの向上に繋がる。					

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				各課改善提案募集				→		審査	→	結果発表 HP公開
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	各課改善提案の募集及び審査の実施	
	提案された改善事項の普及促進	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度） 年間報告

		担当課	企画課		
実施事項	実施計画策定方法の見直し			項目No.	35
実施内容	膨大な事務量を要している現在の実施計画策定方法を検証し、効率的な策定方法等の導入の可能性を検討する。 また、検討結果に基づき、実施計画策定方法を見直す。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○実施計画策定方法の検証、及び他自治体の手法の研究 ○検証結果に基づき策定方法を見直す ○見直した策定方法の検証	【目標に向けた取組】 ○他自治体の手法の研究 ○検証結果に基づき策定方法を見直す ○令和2～3年度の実実施計画策定方法の検証	【継続的な取組】 ○検証結果に応じて策定方法を見直す	【継続的な取組】 ○検証結果に応じて策定方法を見直す	
実施による効果	総合計画で示す施策に基づき事業を進められるとともに、予算編成作業時間の縮減が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		実施計画策定方法の検証及び策定方法の見直し		検証結果に基づいた策定方法を実施							振り返り・検証	
実績		実施計画策定方法の検証及び策定方法の見直し		検証結果に基づいた策定方法を実施							振り返り・検証	

評価者	企画課長 宮崎 和昭	
当該年度の取組毎の実施状況	検証結果に応じて策定方法を見直す	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	令和5年度から実施計画と当初予算を一体的に管理する「行政経営システム」を本格的に導入した結果、各事業の課題や進捗状況が容易に確認できるようになり、より効果的かつ効率的な実施計画の策定につながった。 また、行政評価の結果を実施計画策定に反映していくために様式の見直しおよびシステム連携を行った。	
第2期実行プラン全体評価と今後の方向性		
第2期実行プラン全体（令和2～5年度）評価	調書作成対象事業の限定や事業優先順位の設定、行政経営システムの導入など、策定方法の見直しに取り組んできたことにより各課の事務負担の軽減と予算編成作業時間の縮減につなげることができた。 また、行政評価の結果を実施計画につなげていくためのシステム連携や実施計画、当初予算の一体的な管理・連携により、効率的かつ効果的に実施計画を策定することができたことから、行政改革大綱の実施事項としては終了する。	
今後の方向性	予算編成方針の指針として策定している実施計画であるが、企画部門と財政部門で二重査定を行っているような状況であるため、令和6年度に企画部門としての審査・協議（査定）の抜本的な見直しを行い、業務の効率化を図る。 事務の流れ、入力項目、連携内容等は随時見直していきながら、実施計画策定方針についても毎年度検証を行っていく。	

終了

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度）年間報告

		担当課	総務課		
実施事項	人材育成の推進			項目No.	5
実施内容	日田市人材育成基本方針に基づいた各種研修等を通じて、政策形成能力等の職員のスキルアップを図り、本市が抱える各種の課題解決のできる人材の育成に取り組む。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	
実施による効果	市民感覚・市民目線に立った責任と自覚ある職員を養成することにより、市民ニーズに応えられる質の高い行政サービスを提供する。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・各種研修の実施									・翌年度研修基本計画の策定		
実績	・各種研修の実施									・翌年度研修基本計画の策定		

評価者	総務課長 松井 顕一	
当該年度の取組毎の実施状況	年度研修計画の策定	実施
	各種研修の実施	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	令和4年度中に令和5年度の年度研修計画を策定し、年度研修計画に基づき職員の政策形成能力の向上や高度な専門知識の習得並びに資質の向上に向け、派遣研修や内部研修、通信講座による自学研修の取組を行った。また、オンラインによる研修への参加や通信講座の受講促進を図った。	
第2期実行プラン全体評価と今後の方向性		
第2期実行プラン全体（令和2～5年度）評価	毎年度策定する研修計画に基づき、各種研修の取組を行うことで、政策形成能力等の職員のスキルアップを図ることができ、人材の育成に取り組むことができた。	
今後の方向性	年度研修計画に基づき、引き続き、派遣研修や内部研修、通信講座による自学研修の取組等を行い、職員の政策形成能力や資質の向上に努めていくとともに、オンラインによる研修への参加や通信講座の受講促進を図っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度）計画

		担当課	総務課		
実施事項	人材育成の推進			項目No.	6
実施内容	日田市人材育成基本方針に基づいた各種研修等を通じて、政策形成能力等の職員のスキルアップを図り、本市が抱える各種の課題解決のできる人材の育成に取り組む。				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
取組	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	
実施による効果	市民感覚・市民目線に立った責任と自覚ある職員を養成することにより、市民ニーズに 応えられる質の高い行政サービスを提供する。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・各種研修の実施									・翌年度研修 基本計画の策定		
実績												

評価者		
当該年度の取組毎 の実施状況	年度研修計画の策定	
	各種研修の実施	
当該年度の 実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度） 年間報告

		担当課	企画課		
実施事項	職員提案制度の推進			項目No.	6
実施内容	本制度の必要な見直しを行いながら、業務の効率化や事務改善を行うことで意識改革を行う。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	
実施による効果	職員の行政参画意欲の向上が図られ、市政の効率的な運営及び市民サービスの向上に繋がる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	職員自由提案募集				審査	結果通知						HP公開
実績					審査	結果通知						表彰 HP公開

評価者	企画課長 宮崎 和昭	
当該年度の取組毎の実施状況	提案募集を実施	実施
	審査会を経て事業化を検討する	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	令和3年度及び令和4年度において、職員自由提案件数がそれぞれ1件と少ない状況であったが、令和5年度においては提案募集の案内を1回から4回に増やし、随時募集である旨を再周知するなどの取組を行ったことで、提案数が2件へ増加した。 提案内容についても、提案者の所属部署に限らず幅広い部署の業務改善につながる内容であり、職員自由提案制度が全庁的な業務改善の契機となる効果が確認された。	
第2期実行プラン全体評価と今後の方向性		
第2期実行プラン全体（令和2～5年度）評価	職員自由提案制度は、提案による業務の効率化や事務改善に加え、提案者の説明力向上や企画立案能力向上を目的に、審査会でのプレゼンテーションを行ったうえで事業化の採否を決める実施方法で実施しているが、提案件数は令和2年11件、令和3年1件、令和4年1件と令和3年以降件数の減少が続いている。令和2年度の採択件数が低調に終わったことから、関係課との調整協議を行い、提案内容の精査に繋げることで、提案の実現性を高め、本制度に対する意欲向上を図っている。	
今後の方向性	第3期実行プラン以降も職員から自由で建設的な意見による市政の効率化や市民サービスの向上を図るため、提案の実現性を高めることで提案の意欲向上を図るなど、必要な支援や手順の見直し等、職員が提案に取り組みやすくなるような運用面の見直しを行いながら本制度を継続していく。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度）計画

		担当課	企画課			
実施事項	職員提案制度の推進				項目No.	7
実施内容	本制度の必要な見直しを行いながら、職員が業務の効率化や事務改善につながる取組を考え、提案することを促していくことで、職員の意識改革を行う。					
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
取組	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する		
実施による効果	職員の行政参画意欲の向上が図られ、市政の効率的な運営及び市民サービスの向上に繋がる。					

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	職員自由提案募集				審査	結果通知						→ HP公開
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	提案募集を実施	
	審査会を経て事業化を検討する	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度）年間報告

		担当課	財政課		
実施事項	財務書類等を活用した適正な財政運営		項目No.	7	
実施内容	財政推計を適宜見直すとともに統一的な基準による財務書類を予算編成等に活用し、持続可能な財政運営を維持していく。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○実質公債費比率4%以下 ○将来負担比率「負担比率なし」 ○基金残高60億円【継続的な取組】 ○財務書類の分析による適正な予算編成 ○財政推計の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○実質公債費比率4%以下 ○将来負担比率「負担比率なし」 ○基金残高60億円【継続的な取組】 ○財務書類の分析による適正な予算編成 ○財政推計の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○実質公債費比率4%以下 ○将来負担比率「負担比率なし」 ○基金残高60億円【継続的な取組】 ○財務書類の分析による適正な予算編成 ○財政推計の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○実質公債費比率4%以下 ○将来負担比率「負担比率なし」 ○基金残高60億円【継続的な取組】 ○財務書類の分析による適正な予算編成 ○財政推計の見直し 	
実施による効果	持続可能な財政運営により、継続して質の高い住民サービスを提供することができる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	財務書類の分析・他団体との比較(R3決算)・予算編成への活用方法の検討							予算編成資料として分析内容を活用				
			財務書類の作成 (R4決算)									
						財政推計の見直し・作成		当初予算編成資料として活用				
実績	財務書類の分析・他団体との比較(R3決算)・予算編成への活用方法の検討							予算編成資料として分析内容を活用				
			財務書類の作成 (R4決算)									
						財政推計の見直し・作成		当初予算編成資料として活用				

評価者	財政課長 高倉 彰	
当該年度の取組毎の実施状況	実質公債費比率を4%以下に抑える	未達成 (5.5%)
	将来負担比率を「比率なし」とする	達成
	基金残高を60億円確保する	達成 (97億8,875万7千円)
	財務書類の分析により、適正な予算編成を行う	実施
	財政推計の見直しを行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	<p>実質公債費比率については、類似団体平均（令和4年度）の8.0%と比較すると良好であるものの（5.5%）、目標値である4.0%以下に抑えることが出来なかった。財政推計（令和5年度～令和10年度）については、市議会に報告するとともに、市ホームページ・市報にて市民周知を行った。財務書類（令和3年度決算分）については、市ホームページにて市民周知を行った。また、ともに令和6年度当初予算編成時における基礎的資料及び参考指標として活用した。</p>	
第2期実行プラン全体評価と今後の方向性		
第2期実行プラン全体（令和2～5年度）評価	<p>財政推計については、中長期的な財政状況の見通しの把握・分析や、認識共有のために活用している。財務書類については完成時期が決算年度の翌年度末となり、その後分析を行っている状況である。</p> <p>数値目標については、全ての年度において、将来負担比率及び基金残高の目標を達成したものの、実質公債費比率の目標達成が出来なかった。</p>	
今後の方向性	<p>中長期的な視点に立って財政推計を見直すとともに、統一的な基準による財務書類を作成し、財政状況の把握・分析や、認識共有のためのツールとして、また、予算編成等における基礎的資料として活用することにより、持続可能な財政運営を維持していく。また、施設の整備等における事業費の精査などにより、実質公債費比率の数値について良好な状態を維持できるよう努めていく。</p>	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度）計画

		担当課	財政課		
実施事項	財政推計等を活用した適正な財政運営		項目No.	8	
実施内容	中長期的な視点にたって財政推計を見直すとともに、統一的な基準による財務書類を作成し、財政状況の把握・分析や、認識共有のためのツールとして、また、予算編成における基礎的資料等として活用することにより、持続可能な財政運営を維持していく。				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
取組	【継続的な取組】 ○財政推計の見直し・活用 ○財務書類の作成・分析・活用 【目標値】 ○実質公債費比率6%以下 ○将来負担比率10%以下 ○基金残高60億円	【継続的な取組】 ○財政推計の見直し・活用 ○財務書類の作成・分析・活用 【目標値】 ○実質公債費比率6%以下 ○将来負担比率10%以下 ○基金残高60億円	【継続的な取組】 ○財政推計の見直し・活用 ○財務書類の作成・分析・活用 【目標値】 ○実質公債費比率6%以下 ○将来負担比率10%以下 ○基金残高60億円	【継続的な取組】 ○財政推計の見直し・活用 ○財務書類の作成・分析・活用 【目標値】 ○実質公債費比率6%以下 ○将来負担比率10%以下 ○基金残高60億円	
実施による効果	持続可能な財政運営により、継続して適切な行政サービスを提供することができる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	財務書類の分析・他団体との比較(R4決算)・予算編成への活用方法の検討						予算編成資料として分析内容を活用					
				財務書類の作成 (R5決算)								
							財政推計の見直し・作成			当初予算編成資料として活用		
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	財政推計の見直し・活用	
	財務書類の作成・分析・活用	
	実質公債費比率を6%以下に抑える	
	将来負担比率を10%以下に抑える	
	基金残高を60億円確保する	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度）年間報告

		担当課	企画課	
実施事項	補助金の適正化		項目No.	8
実施内容	平成29年度に策定した「補助金の適正化に関するガイドライン」に基づき、各補助金における補助対象経費や交付額の算定根拠等のチェックを所管課において実施し、ガイドライン規定事項の相違点などを踏まえた上で、必要な見直し等を行い全庁的に補助金の適正化を図る。また、3年ごとに同様の検証を行い、適正化の進行管理に努める。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う ○補助金現況調書による検証を実施（3年に1回）	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う ○補助金現況調書による検証を実施（3年に1回）
実施による効果	補助金の支出における統一的事項を定めたガイドラインに基づき、全庁的な適正化を図ることで、市民への明確な説明責任を果たす補助金制度の仕組みを確立することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		検証照会	内部精査					HP公開				
							見直し状況・新規補助金の確認（実施計画）					
実績		検証照会	内部精査									HP公開
							見直し状況・新規補助金の確認（実施計画）					

評価者	企画課長 宮崎 和昭	
当該年度の取組毎の実施状況	ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	実施
	補助金現況調書による検証を実施（3年に1回）	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	補助金現況調査が前回実施の令和2年度から3年を経過したことから、令和5年度予算に計上された団体補助金（団体運営費補助金及び事業費補助金）について補助金現況調書を作成し、各補助金について「補助金の適正化に関するガイドライン」の方向性に沿っているかを確認し、補助金の適正化の検証を行った。	
第2期実行プラン全体評価と今後の方向性		
第2期実行プラン全体（令和2～5年度）評価	補助金現況調書による検証（3年に1回）及び実施計画の策定の際に、補助金がガイドラインに沿っているかを確認することで「補助金の適正化」を図ることができた。また、新規の補助金を創設する場合は、ガイドラインに沿った補助制度になっているかを確認することで、補助金の適正化を図った。	
今後の方向性	令和5年度の調査で把握した「適正化の方向性」については、毎年の行政評価などにおいて、廃止や見直しに向けた進捗状況について確認を行っていく。 また、補助金については、3年ごとに改めて事業効果や必要性の観点から見直しを行い、交付期間継続等について判断を行っていく。 なお、適正な補助金執行を行っていくためには、全庁的なガイドラインの遵守が必要なことから、既存の補助金については、ガイドラインに沿って適正化を行い、新たに補助制度を創設する場合はガイドラインに沿った補助制度にするよう徹底していく。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度）計画

		担当課	企画課	
実施事項	補助金の適正化		項目No.	9
実施内容	「補助金の適正化に関するガイドライン」に基づき、各補助金における補助対象経費や交付額の算定根拠等のチェックを所管課において実施し、ガイドライン規定事項との相違点などを踏まえた上で、必要な見直し等を行い全庁的に補助金の適正化を図る。また、3年ごとに同様の検証を行い、適正化の進行管理に努める。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う ○補助金現況調書による検証を実施（3年に1回）	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う
実施による効果	補助金の支出における統一的事項を定めたガイドラインに基づき、全庁的な適正化を図ることで、市民への明確な説明責任を果たす補助金制度の仕組みを確立することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画						見直し状況・新規補助金の確認（実施計画）						
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度） 年間報告

		担当課	財政課・企画課		
実施事項	使用料・手数料の見直し			項目No.	10
実施内容	行政サービスの受益と負担の公平性の観点から見直しを行い、適正化を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	【継続的な取組】 ○適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	【継続的な取組】 ○適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	【継続的な取組】 ○適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	
実施による効果	受益者負担の適正化と公平性の確保が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	予算事務説明会での見直しの周知	見直し方法等についての検討											→
実績	予算事務説明会での見直しの周知	見直し方法等についての検討											→

評価者	財政課長 高倉 彰 企画課長 宮崎 和昭	
当該年度の取組毎の実施状況	適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	予算事務説明会で必要に応じた見直しを行うよう周知を行った。	
第2期実行プラン全体評価と今後の方向性		
第2期実行プラン全体（令和2～5年度）評価	使用料・手数料の現況調査を令和2年度に行い、現状把握を行ったほか、大山文化センターの使用料について市内の類似施設を参考に見直しを行った。また、施設使用料の減免対象団体について全庁的に統一した区分での取り扱いができていなかったため、基準となる条例施行規則を令和4年度に改正し利用者への周知を行った。これにより申請団体の受付区分に関して全庁的に統一された運用となり、受益者の負担の適正化と公平性が確保された。	
今後の方向性	今後も必要に応じて見直しを行い、行政サービスの受益と負担の公平性に努める。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度）計画

		担当課	財政課・企画課			
実施事項	使用料・手数料の見直し				項目No.	10
実施内容	社会情勢や行政サービスのコストの変動を踏まえて、必要に応じた見直しを行い、行政サービスの受益と負担の公平性の観点から適正化を図る。					
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
取組	【継続的な取組】 ○必要に応じた見直しを行う	【継続的な取組】 ○必要に応じた見直しを行う	【継続的な取組】 ○必要に応じた見直しを行う	【継続的な取組】 ○必要に応じた見直しを行う		
実施による効果	受益者負担の適正化と公平性の確保を図ることができる。					

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	予算事務説明会での見直しの周知	見直し方法等についての検討										
実績												

評価者	
当該年度の取組毎の実施状況	必要に応じた見直しを行う
当該年度の実施事項の進捗状況	
今後の方向性	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度） 年間報告

		担当課	企画課	
実施事項	有料広告事業の活用		項目No.	11
実施内容	有料広告に関する取組を各課と共有し、現在活用している広告媒体の有効性を再確認し見直すとともに、各課が所管する施設や設備等の中から新たな広告媒体となりうるものを掘り起こして活用する。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【目標に向けた取組】 ○現在活用している広告媒体の検証及び見直し 【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う
実施による効果	有料広告を活用することで、市の新たな財源の確保及び経費の削減が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	市ホームページでのバナー広告掲載と新規募集(随時契約)												
	広告媒体の検証及び見直し・掘り起こし												→
	各課に施設命名権該当施設の調査												→
実績	市ホームページでのバナー広告掲載と新規募集(随時契約)												→
	広告媒体の検証及び見直し・掘り起こし												→
	各課に施設命名権該当施設の調査												→
													→
													→

評価者	企画課長 宮崎 和昭	
当該年度の取組毎の実施状況	新たな広告媒体の掘り起こしを行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	市ホームページのバナー広告について、3団体の広告掲載を行った。また、ネーミングライツについては、日田市総合体育館のネーミングライツ・パートナーが決定した。新たな広告媒体を掘り起こすため、既存施設を活用した広告掲示の検討等、関係課と協議を進めた。	
第2期実行プラン全体評価と今後の方向性		
第2期実行プラン全体（令和2～5年度）評価	市ホームページのバナー広告は、令和4年度の7団体をピークに減少傾向にある。ネーミングライツについては、日田市総合体育館のネーミングライツ・パートナーを決定することができた。新たな広告媒体を掘り起こすため、既存施設を活用した広告掲示の検討等、関係課と協議を進めた。	
今後の方向性	引き続き、市ホームページのバナー広告の募集を行っていくとともに、ネーミングライツ導入施設等の検討や、既存施設を活用した広告掲示の検討等、新たな広告媒体の掘り起こしを行い、有料広告の新規獲得に努め、市の財源確保を目指す。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度）計画

		担当課	企画課		
実施事項	有料広告事業の活用		項目No.	11	
実施内容	有料広告に関する取組を各課と共有し、既存の広告媒体の活用促進と、各課が所管する施設や設備等の中から新たな広告媒体となりうるものを掘り起こして、有料広告の新規申込者の獲得を目指す。				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
取組	【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う ○有料広告の新規広告申込者の獲得を目指す	【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う ○有料広告の新規広告申込者の獲得を目指す	【継続的な取組】 ○有料広告の新規広告申込者増を目指す	【継続的な取組】 ○有料広告の新規広告申込者増を目指す	
実施による効果	有料広告を活用することで、市の新たな財源の確保及び経費の削減が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	市ホームページでのバナー広告掲載と新規募集(随時契約)												
	広告媒体の検証及び見直し・掘り起こし												→
	各課に施設命名権該当施設の調査			→									→
実績													

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	新たな広告媒体の掘り起こしを行う	
	有料広告の新規広告申込者の獲得を目指す	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度） 年間報告

		担当課	税務課	
実施事項	税の徴収率の向上		項目No.	12
実施内容	効率的な収納体制の構築や収納環境の多様化に対応するとともに、滞納者に対する納税相談などの取り組みを実施することにより、市税徴収率の向上に努め、令和5年度までに97.49%を目指す。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	○徴収率目標値 96.75%	○徴収率目標値 96.85%	○徴収率目標値 97.42%	○徴収率目標値 97.49%
実施による効果	平成30年度の市税徴収率（96.55%）から0.94ポイント向上することにより、平成30年度調定額ベースで187,094千円の効果額が見込まれる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・年間計画による滞納整理											
				・県及び由布市・九重町・玖珠町と連携した滞納整理（合同捜索、合同期間公売会、合同研修等）								
実績	・年間計画による滞納整理（催告、財産調査、差押執行、執行停止等）											
				・県及び由布市・九重町・玖珠町と連携した滞納整理（合同捜索、合同期間公売会、合同研修等）								
	・F P相談（年8回予定）											
	・F P相談 年3回（5月、8月、11月）											

評価者	税務課長 塚原 美保	
当該年度の取組毎の実施状況	徴収率目標値 97.49%	達成 (98.13%)
当該年度の実施事項の進捗状況	滞納者に対し、早期納付を促すため、催告書の送付や電話催告等を実施し、応じない滞納者については、財産調査により担保力を把握し、滞納処分等を実行した。また、市税の徴収強化をより一層図るため、大分県特別滞納整理室職員の派遣に加え、4市町（日田市、由布市、九重町、玖珠町）間において税務職員の相互併任を行い、徴収確保に取り組んだ。さらに、年間3回のファイナンシャルプランナーによる対応を行い、令和5年度の市税徴収率は98.13%となり、目標値（97.49%）を達成した。	
第2期実行プラン全体評価と今後の方向性		
第2期実行プラン全体（令和2～5年度）評価	新型コロナウイルス感染症拡大による総務省通知（徴収猶予）により、令和2年度の徴収率は全国的に下落した。日田市も目標達成できなかったが、県職員派遣や近隣市町との相互併任による情報共有、ファイナンシャルプランナーによる納税相談を行うことにより、令和3年度からは徴収率も回復している。令和元年と比較して、令和5年度は1.06ポイント向上したことにより、5年間の各年度の調定額ベースで86,382千円の増収効果となった。	
今後の方向性	今後も早期の催告、財産調査を行い、滞納処分を行う。また、調査の上で納付困難な方に対してはファイナンシャルプランナーを活用した納税相談を行う。さらに、災害や退職など、特別な事情による納付困難者については、法令に基づいた徴収・換価の猶予を行うなど、状況に応じた対応を行うことにより、徴収率の更なる向上に努める。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度）計画

		担当課	税務課			
実施事項	税の徴収率の向上				項目No.	12
実施内容	効率的な収納体制の構築や収納環境の多様化に対応するとともに、滞納者に対する納税相談やファイナンシャルプランナーによる相談会などの取組を実施することにより、徴収率の向上に努め、令和9年度までに97.69%を目指す。					
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
取組	【目標値】 ○徴収率97.54% 【継続的な取組】 ○ファイナンシャルプランナーによる相談会の実施（8回/年）	【目標値】 ○徴収率97.59% 【継続的な取組】 ○ファイナンシャルプランナーによる相談会の実施（8回/年）	【目標値】 ○徴収率97.64% 【継続的な取組】 ○ファイナンシャルプランナーによる相談会の実施（8回/年）	【目標値】 ○徴収率97.69% 【継続的な取組】 ○ファイナンシャルプランナーによる相談会の実施（8回/年）		
実施による効果	令和4年度市税徴収率（97.48%）から0.21ポイント向上することにより、令和4年度調定額ベースで17,264千円の効果額が見込まれる。					

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・年間計画による滞納整理											
				・県及び由布市・九重町・玖珠町と連携した滞納整理（合同搜索、合同期間公売会、合同研修等）								
	・FP相談（年8回予定）											
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	徴収率97.54%	
	ファイナンシャルプランナーによる相談会の実施（8回/年）	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度） 年間報告

		担当課	企画課		
実施事項	第三セクターの見直し			項目No.	13
実施内容	第三セクターに対して、民営化も含めた経営改善等の助言・指導を行う。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○民営化に向けた準備を行う 【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	
実施による効果	第三セクターの経営改善を行うことで、財政の健全化が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	民営化の検討及び経営改善等の助言・指導											→
実績	民営化の検討及び経営改善等の助言・指導											→

評価者	企画課長 宮崎 和昭	
当該年度の取組毎の実施状況	第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	市有施設を利用している第三セクターについては、公共施設等総合管理計画で示した「民間移管」等の施設の方針の実施に向けた取組を進める中で、完全民営化や経営基盤の強化等についての助言・指導を行ったが、施設の老朽化に伴う管理コストの増加や物価高騰等の理由により方針の実施に至った施設は無かった。	
第2期実行プラン全体評価と今後の方向性		
第2期実行プラン全体（令和2～5年度）評価	第三セクターの民営化を視野に入れた経営改善等の助言・指導を行った。また、市有施設を利用している第三セクターについては、公共施設等総合管理計画で示した施設の方針の実施に向けた取組を進める中で、完全民営化や経営基盤の強化等の検討を進め、令和2年度に有限会社かみつえグリーン商事の民営化が行われた。	
今後の方向性	第三セクターの民営化を視野に入れた経営改善等の助言・指導を引き続き行っていく。また、市有施設を利用している第三セクターについては、公共施設等総合管理計画で示した「民間移管」等の施設の方針の実施に向けた取組と併せて取組を進めていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度）計画

		担当課	企画課			
実施事項	第三セクターの見直し				項目No.	13
実施内容	第三セクターの経営状況等の把握を行うとともに、必要に応じて、第三セクターに対し 民営化も含めた経営改善等の助言・指導を行う。					
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
取組	【継続的な取組】 ○経営状況等の把握 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○経営状況等の把握 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○経営状況等の把握 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○経営状況等の把握 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う		
実施による効果	第三セクターの経営改善を行うことで、財政の健全化が図られる。					

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	民営化の検討及び経営改善等の助言・指導											
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	経営状況等の把握	
	第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度）年間報告

		担当課	企画課	
実施事項	ふるさと納税の促進		項目No.	14
実施内容	返礼品の見直しやホームページ、パンフレットのリニューアルなどを行うとともに、市内高校の同窓会組織等と連携して、特に本市出身者や縁故者への制度周知に取り組み、自治会還流制度の更なる促進に努める。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	○寄附金目標額 300,000,000円	○寄附金目標額 500,000,000円	○寄附金目標額 500,000,000円	○寄附金目標額 500,000,000円
実施による効果	寄附金額の増加により自主財源の確保ができるとともに、地場産品等の消費拡大による税収の増も期待できる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	返礼品の見直し・開拓											
	制度の周知・促進											→
	インターネットを活用した広告宣伝											→
実績	返礼品の見直し・開拓											→
	制度の周知・促進											→
	インターネットを活用した広告宣伝											→

評価者	企画課長 宮崎和昭	
当該年度の取組毎の実施状況	寄附金目標額 500,000,000円	未達成 (467,639,500円)
当該年度の実施事項の進捗状況	ふるさと納税を促進していくために、インターネット広告の活用やレビューキャンペーン等のPR活動を行った。 また、令和5年度から、新たに3つのポータルサイトを追加することで、ふるさと納税を受け入れる窓口を増やしたが目標寄附額は達成できなかった。	
第2期実行プラン全体評価と今後の方向性		
第2期実行プラン全体（令和2～5年度）評価	ふるさと納税を促進していくために、新規ポータルサイトの追加や、インターネット広告を活用したPR等を行ってきた。また、20歳のつどい（成人式）において、新たに20歳を迎えた方に対してパンフレットの配布や、レビューキャンペーンの実施など寄附額増額に向けた取組を行ったものの、目標額の達成はできなかった。新たな返礼品提供事業者の発掘や新規返礼品の開拓、既存返礼品のブラッシュアップに加え寄附者には選ばれるウェブページの作成や、広告を活用した情報発信など、返礼品の効果的なPRを充分に行えなかったことが要因であると捉えている。	
今後の方向性	令和6年度より、専門的な知識やノウハウを持った中間事業者を導入し、新規返礼品の開拓や返礼品の魅力のPRなどを効果的に行い、ふるさと納税の増額を図る。 また、事務の所管を商工労政課に移し、地場企業との連携や地場産品の販売促進とあわせた取り組みを行うことで、返礼品の登録数の増加や積極的な情報発信を行う。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度）計画

		担当課	商工労政課		
実施事項	ふるさと納税の促進			項目No.	14
実施内容	寄附者の志向に合った返礼品の登録やポータルサイトの追加を行うなど、寄附額の増額に向けた取組を行うとともに、サイトでの返礼品の見せ方や寄附者が求めている返礼品の把握、効率的な事務処理を行うため、ふるさと納税業務の運営体制の見直しを進めていく。				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
取組	【目標値】 ○寄附金額5億5千万円 【目標に向けた取組】 ○ふるさと納税業務の運営体制を見直し、新たな体制での運営を開始する 【継続的な取組】 ○寄附額増額に向けた取組を実施する	【目標値】 ○寄附金額6億5千万円 【継続的な取組】 ○寄附額増額に向けた取組を実施する	【目標値】 ○寄附金額8億円 【継続的な取組】 ○寄附額増額に向けた取組を実施する	【目標値】 ○寄附金額10億円 【継続的な取組】 ○寄附額増額に向けた取組を実施する	
実施による効果	寄附金額の増加により自主財源の確保ができるとともに、地場製品の消費拡大につなげることができる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	返礼品の見直し・開拓											
	制度の周知・促進、インターネットを活用した広告宣伝											
							新たな運営体制の開始					
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	寄附金額5億5千万円	
	ふるさと納税業務の運営体制を見直し、新たな体制での運営を開始する	
	寄附額増額に向けた取組を実施する	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度） 年間報告

		担当課	経営管理課	
実施事項	上下水道の整理合理化		項目No.	15
実施内容	水道事業については水道広域化等、下水道事業については広域化・共同化について、大分県及び県下他市町村と方針等について検討を進める。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【目標に向けた取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める 【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【目標に向けた取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める 【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【目標に向けた取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める 【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【目標に向けた取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める 【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める
実施による効果	水道事業及び下水道事業運営の効率化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	広域連携について大分県及び県下他市町村と、検討を進める												
	水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める												
実績	大分県圏域別水道事業効率化等推進会議（水道事業）への参加により検討を進めた												
	大分県広域化共同化検討会（下水道事業）への参加により検討を進めた												
	水道事業基本計画等（水道事業）、ストックマネジメント計画（下水道事業）策定において施設や経営の合理化について検討を進めた。												

評価者	経営管理課長 米田 太郎	
当該年度の取組毎の実施状況	広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める	実施
	水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	大分県圏域別水道事業効率化等推進協議会（水道事業）では西部ブロック（日田市、玖珠町、九重町）に参加し、それぞれが抱える課題や改善に向けた連携の可能性等について検討を進めた。 大分県広域化共同化検討会（下水道事業）では、それぞれの事業体が抱える課題の把握、分析を行い、大分県から提示された広域化・共同化メニュー案について検討を進めた。 水道事業基本計画等（水道事業）やストックマネジメント計画（下水道事業）策定において、施設や経営の合理化について検討を進めた。	
第2期実行プラン全体評価と今後の方向性		
第2期実行プラン全体（令和2～5年度）評価	大分県及び県下他市町村と広域連携や共同化について検討を進めた。令和4年度末に大分県が県下市町村と連携して策定した「大分県水道広域化推進プラン」（水道事業）、「大分県生活排水処理事業広域化・共同化計画」（下水道事業）を基本として、水道事業では、西部ブロック（日田市、玖珠町、九重町）での広域化について、下水道事業では、人材育成の共同化、災害対応合同訓練、災害用備蓄資機材の共同化、使用料金徴収の共同化などについて関係自治体との協議を進めた。基本計画等（水道事業）やストックマネジメント計画（下水道事業）策定において、施設や経営の合理化について検討を進めた。	
今後の方向性	広域化・共同化については、水道事業では「大分県水道広域化推進プラン」に沿って、薬品等の共同調達や窓口業務、保守点検業務の共同委託等について、下水道事業では「大分県生活排水処理事業広域化・共同化計画」に沿って、人材育成や災害対応合同訓練等について、引き続き検討を進めていく。 また、組織体制の補完、民間の経営ノウハウや創意工夫等の活用を目的とした官民連携方式（ウオーターPPP等）の導入の可能性について、上下水道事業を一体とした調査を実施し、導入の検討を進める。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度）計画

		担当課	経営管理課		
実施事項	上下水道の整理合理化			項目No.	15
実施内容	広域化・共同化については、水道事業では「大分県水道広域化推進プラン」に沿って、薬品等の共同調達や窓口業務、保守点検業務の共同委託等について、下水道事業では「大分県生活排水処理事業広域化・共同化計画」に沿って、人材育成や災害対応合同訓練等について、検討を進めていく。 また、組織体制の補完、民間の経営ノウハウや創意工夫等の活用を目的とした官民連携方式（ウォーターPPP等）の導入の可能性について、上下水道事業を一体とした調査を実施し、導入の検討を進める。				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
取組	【継続的な取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める ○上下水道事業を一体としたウォーターPPP等の導入可能性について調査を実施する ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【継続的な取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める ○上下水道事業を一体としたウォーターPPP等の導入可能性調査結果に基づき導入の検討を進める ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【継続的な取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める ○上下水道事業を一体としたウォーターPPP等の導入可能性調査結果に基づき導入の検討を進める ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【継続的な取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める ○上下水道事業を一体としたウォーターPPP等の導入可能性調査結果に基づき導入の検討を進める ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	
実施による効果	上下水道事業の運営の継続、効率化が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	広域連携について大分県及び県下他市町村と、検討を進める											
	上下水道事業を一体としたウォーターPPP等の導入可能性について調査を実施する											
	水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める											
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める	
	上下水道事業を一体としたウォーターPPP等の導入可能性について調査を実施する	
	水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度）年間報告

		担当課	経営管理課				
実施事項	上下水道料金の徴収率の向上及び料金の見直し					項目No.	16
実施内容	上下水道の徴収率向上に取り組むとともに、上水道、給水施設の水道料金統一の経過措置を令和5年9月まで行う。令和元年7月から滞納整理業務について、民間のスキルを活用し徴収率の向上に取り組んでいる。また、地方公営企業法を適用した下水道事業の下水道使用料の検証を決算状況に基づき令和4年度までに行う。上水道料金についても検証を行う。						
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
取組	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道料金の検証を行う ○上水道目標徴収率 現年度分90.5% 過年度分75.0% ○給水目標徴収率 現年度分99.5% 過年度分94.5%	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道料金の検証を行う ○上水道目標徴収率 現年度分90.5% 過年度分75.0% ○給水目標徴収率 現年度分99.5% 過年度分94.5%	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道料金の検証を行う ○上水道料金の検証を行う ○上水道目標徴収率 現年度分90.5% 過年度分75.0% ○給水目標徴収率 現年度分99.5% 過年度分94.5%	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道料金の検証を行う ○上水道目標徴収率 現年度分90.5% 過年度分75.0% ○給水目標徴収率 現年度分99.5% 過年度分94.5%			
実施による効果	上下水道事業の経営の安定化が図られる。						

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	滞納整理・給停訪問（委託業者が実施）											→
	経過措置実施						→					
	上水道料金の検証											→
実績	滞納整理・給停訪問（委託業者が実施）											→
	経過措置実施						→					
	上水道料金の検証											→

評価者	経営管理課長 米田 太郎	
当該年度の取組毎の実施状況	経過措置を実施する	実施
	毎月滞納整理を実施する	実施
	上水道料金の検証を行う	実施
	上水道目標徴収率（現年度分90.5%、過年度分75.0%）	達成 現年：91.02%、過年：84.76%
	給水目標徴収率（現年度分99.5%、過年度分94.5%）	未達成 現年：99.8%、過年：30.6%
当該年度の実施事項の進捗状況	上下水道料金の徴収率向上のため、催告書等の通知や給水停止等を実施。令和4年7月からは、振興局管内の滞納整理業務も民間に委託した。徴収率に関しては、給水施設の過年度分が目標達成出来ていないが、未納額自体は減少傾向である。また、水道料金の水準について、国のアドバイザーを派遣する事業（公共団体の経営・財務マネジメント強化事業）を活用した検証を進めた。	
第2期実行プラン全体評価と今後の方向性		
第2期実行プラン全体（令和2～5年度）評価	徴収率向上については、目標達成出来ていない部分もあるが、委託前に比べ未納額は減少しており、一定の効果が出ている。また、現状の下水道使用料については、適正な水準であるとの結果になったが、水道料金水準については、結論に至らなかったため、引き続き検証を進める。	
今後の方向性	今後も、民間業者による滞納整理業務のノウハウを生かし、収納率を意識し、徴収率向上に努めていく。また、上下水道事業の経営の安定化を図るべく、それぞれの経営戦略のPDCAサイクルに沿って、水道料金、下水道使用料の検証を続ける。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度）計画

		担当課	経営管理課		
実施事項	上下水道料金の徴収率の向上及び料金の見直し		項目No.	16	
実施内容	徴収率の維持向上として、滞納整理業務は、令和元年7月から民間のスキルを活用し徴収率の維持向上に取り組んでおり、令和4年7月からは範囲を拡大し振興局管内の滞納整理業務も委託している。 また、収納率の維持向上を図る目安として、第2期委託を開始した年度である令和4年度徴収実績を目標収納率とし、各年度の滞納整理に取り組む。 経過措置終了に伴い、上下水道料金について検証を行う。 （目標収納率） ・上水道：90.09% ・給水施設：98.95% ・公共下水道：90.61% ・特定環境保全：91.97% ・農業集落排水：89.04%				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
取組	【継続的な取組】 ○毎月滞納整理を実施する ○上下水道料金の検証を行う	【継続的な取組】 ○毎月滞納整理を実施する ○上下水道料金の検証を行う	【継続的な取組】 ○毎月滞納整理を実施する ○上下水道料金の検証を行う	【継続的な取組】 ○毎月滞納整理を実施する ○上下水道料金の検証を行う	
実施による効果	上下水道事業の経営の安定化が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	滞納整理・給停訪問（委託業者が実施）											
	上水道料金の検証											
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	毎月滞納整理を実施する	
	上下水道料金の検証を行う	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度） 年間報告

		担当課	総務課		
実施事項	定員管理の適正化			項目No.	18
実施内容	多様な任用制度の活用を検討しながら、定員管理方針に基づいた定員管理の実施に努める。 限られた人材を有効に活用していくため、業務内容に応じて、課内で随時、適正な職員配置を行う。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○新たな定員管理方針の運用開始 【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	
実施による効果	行政需要や行政サービスの向上に対応可能な組織の構築を図るとともに、職員の働き方改革に努める。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				定員管理ヒアリング → 再任用第1回調査						定員管理ヒアリング → 第2回調査		
実績				定員管理ヒアリング →		再任用第1回調査 →		第2回調査 →		定員管理ヒアリング →		

評価者	総務課長 松井 顕一	
当該年度の取組毎の実施状況	定員管理方針に基づいた適正な管理を行う	実施
	必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する	実施
	業務内容に応じた適正な職員配置を行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	定員管理方針に沿ったヒアリング等を実施するとともに、60歳職員に対する今後の働き方に関する調査を実施し、また、現行の再任用職員に対しても勤務希望調査を実施した。そのような中で、全体的に想定以上に自己都合退職が多く、また、新規採用職員においても想定以上に採用辞退者がおり、人員配置に苦慮した。	
第2期実行プラン全体評価と今後の方向性		
第2期実行プラン全体（令和2～5年度）評価	近年、民間企業等の採用意欲が旺盛で、人材確保がより困難になっている。そのような中で、職員の定年年齢が徐々に延長されていくものの、若年層の退職も多くなっている現状で、人員配置に苦慮した。	
今後の方向性	定年延長制度が令和14年度に完成する中で、それまでの間は退職者数の見通しが立てづらいことから、アンケートや調査を通じて動向を把握していきたい。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度）計画

		担当課	総務課			
実施事項	定員管理の適正化				項目No.	17
実施内容	多様な任用制度を活用しながら、定員管理方針に基づいた定員管理の実施に努める。また、限られた人材を有効に活用していくため、適正な職員配置を行う。					
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
取組	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度を活用する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度を活用する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度を活用する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度を活用する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う 		
実施による効果	行政需要や行政サービスの向上に対応可能な組織の構築を図るとともに、職員の働き方改革に努める。					

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				定員管理ヒアリング →		再任用第1回調査 →		第2回調査 →			定員管理ヒアリング →	
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	定員管理方針に基づいた適正な管理を行う	
	必要に応じて多様な任用制度を活用する	
	業務内容に応じた適正な職員配置を行う	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度） 年間報告

		担当課	総務課		
実施事項	給与の適正な管理			項目No.	19
実施内容	人事院勧告等の動向を見極めながら給与改定を行うとともに、職務給・均衡・情勢適応の原則に基づき適正な給与制度の確立に努める。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	
実施による効果	市民に理解される給与制度が確立できる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・手当関係・休業の見直し（申し入れ・協議・交渉）											
	・人事院勧告等による改定の実施								→			
実績	・手当関係・休業の見直し（申し入れ・協議・交渉）											
	・人事院勧告等による改定の実施								→			

評価者	総務課長 松井 顕一	
当該年度の取組毎の実施状況	人事院勧告等による改定を実施する	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	人事院勧告及び大分県人事委員会勧告に基づいた給与改定を行うため、給料及び期末手当、差額支給について、12月議会において条例改正を行った。	
第2期実行プラン全体評価と今後の方向性		
第2期実行プラン全体（令和2～5年度）評価	人事院勧告及び大分県人事委員会勧告に基づいた給与改定を行うため、給料及び期末手当、差額支給について、条例改正等、概ね適正な給与制度の確立に努めることができたが、令和5年度に国から通知のあった、会計年度任用職員の給与の常勤職員に準じた改定については実施しなかった。	
今後の方向性	国や他の地方公共団体との均衡を考慮し、適正な給与制度の確立に努める。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度）計画

		担当課	総務課			
実施事項	給与の適正な管理				項目No.	18
実施内容	人事院勧告等の動向を見極めながら給与改定を行うとともに、職務給・均衡・情勢適応の原則に基づき適正な給与制度の確立に努める。					
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
取組	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定の実施	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定の実施	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定の実施	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定の実施		
実施による効果	市民に理解される給与制度が確立できる。					

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・手当関係・休業の見直し（申し入れ・協議・交渉）											
	・人事院勧告等による改定の実施											
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	人事院勧告等による改定の実施	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度）年間報告

		担当課	総務課					
実施事項	時間外勤務の縮減						項目No.	20
実施内容	定員管理ヒアリング時の聞き取りや時短検討委員会において分析・検証を行い、ITの導入による事務効率の改善を含む新たな縮減策を推進する。							
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
取組	【目標に向けた取組】 ○庶務事務システムの導入後の検証を実施 ○時間外勤務の縮減に向けたシステム導入を検討 【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施	【目標に向けた取組】 ○必要に応じた庶務事務システムの改修を実施 ○時間外勤務の縮減に向けたシステム導入を検討・実施 【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施	【目標に向けた取組】 ○導入したシステムの検証を実施 【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施	【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施				
実施による効果	時間外勤務縮減により職員の意識改革がなされ、ワーク・ライフ・バランスが確保される。また、時間外勤務の分析及び検証により事務事業の効率化が図られる。							

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				課別ヒアリング →						課別ヒアリング →		
				時間外勤務縮減強化月間の実施 ・時短検討委員会の開催						時間外勤務縮減強化月間の実施 ・時短検討委員会の開催		
										取組実績等の情報共有		→
実績				課別ヒアリング →						課別ヒアリング →		
										時間外勤務縮減強化月間の実施 ・時短検討委員会の開催		

評価者	総務課長 松井 顕一	
当該年度の取組毎の実施状況	時短検討委員会の開催	一部実施
	時間外勤務の縮減徹底	実施
	課別ヒアリング	実施
	時間外勤務縮減強化月間の実施	実施
	ノー残業デーの実施	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	・時短検討委員会において、全庁一斉及び課別のノー残業デー等の実施を取り決めたものの、実績等の中間報告の委員会を開催できなかった。 ・定員管理ヒアリング時に時間外勤務の状況を聞き取った。 ・グループウェアを通じて、毎月のノー残業デー（11月から「5時ダッシュデー」）を行った。	
第2期実行プラン全体評価と今後の方向性		
第2期実行プラン全体（令和2～5年度）評価	・プラン期間中は、新型コロナウイルス感染症に関する業務の増加により、関連する業務において時間外勤務の増加が発生した。また、令和2年度には大規模な豪雨災害に見舞われ、災害の復旧・復興の関連業務が増加し、時間外勤務が多く発生した。 ・この間は、これまでになく流動的な要素が多い中で突発的な業務が多く発生し、時間外勤務は、その時々状況に大きく左右され、増減を繰り返す結果となった。	
今後の方向性	「仕事を減らす」ことを念頭に置き、DX、ICTの活用を通じて業務縮減に取り組みながら時間外勤務の縮減に取り組む。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度）計画

		担当課	総務課		
実施事項	時間外勤務の縮減			項目No.	19
実施内容	定員管理ヒアリング時の聞き取りや時短検討委員会において分析・検証を行い、時間外勤務の縮減策を推進する。				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
取組	【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○残業をしない日（「5時ダッシュデー」）の実施	【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○残業をしない日（「5時ダッシュデー」）の実施	【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○残業をしない日（「5時ダッシュデー」）の実施	【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○残業をしない日（「5時ダッシュデー」）の実施	
実施による効果	時間外勤務縮減により職員の意識改革がなされ、ワーク・ライフ・バランスが確保される。また、時間外勤務の分析及び検証により事務事業の効率化が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				課別ヒアリング → 時間外勤務縮減強化月間の実施 ・時短委員会の開催						課別ヒアリング → 時短委員会の開催	取組実績の情報共有	
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	時短検討委員会の開催	
	課別ヒアリング	
	時間外勤務縮減強化月間の実施	
	残業をしない日（「5時ダッシュデー」）の実施	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度） 年間報告

		担当課	企画課				
実施事項	公共施設等総合管理計画の推進					項目No.	21
実施内容	公共施設等総合管理計画で掲げられている、令和37年度までの40年間で延床面積を30%削減することを目指して、進捗管理を徹底し、計画の確実な推進を図る。また、市の財政状況等を踏まえ計画の必要性について市民へ説明することで、計画の推進について理解を求める。						
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
取組	【目標に向けた取組】 ○個別施設計画の策定 ○対象施設に関する住民説明の実施 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を6.2%削減	【目標に向けた取組】 ○対象施設に関する住民説明の実施 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を7.1%削減	【目標に向けた取組】 ○対象施設に関する住民説明の実施 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を10.5%削減	【目標に向けた取組】 ○対象施設に関する住民説明の実施 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を10.7%削減			
実施による効果	公共施設等の効果的で効率的な管理運営を行うことにより、必要な施設を維持することができる。						

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		公共施設の異動状況把握 →				進捗状況公表 →						
実績		公共施設の異動状況把握 →				進捗状況公表 →						

評価者	企画課長 宮崎 和昭	
当該年度の取組毎の実施状況	対象施設に関する住民説明の実施	一部実施
	平成27年度末と比較して公共施設延床面積を10.7%削減	未達成（8.4%）
当該年度の実施事項の進捗状況	令和4年度中に移管や削減を行った公共施設の状況及び各施設の方針を進めるうえでの課題の整理を行い、全庁で共有し、進行状況を市ホームページで公表した。また、計画の着実な推進を図るため、庁内へ計画の推進の周知を行った。 延床面積削減目標については、移管の候補先との協議に時間を要していることや、用途を廃止した施設の取り壊しを財政状況を見ながら実施することとしており、目標の達成には至らなかった。	

第2期実行プラン全体評価と今後の方向性

第2期実行プラン全体（令和2～5年度）評価	令和2年度には、施設の計画的な維持管理・更新等の推進を目的とした個別施設計画を策定した。また、公共施設の状況及び各施設の方針を進めるうえでの課題の整理を行い、全庁で共有するとともに、計画の推進の周知を行った。 延床面積削減については、施設規模が大きいことや、老朽化した施設が多いことから、移管の候補先との協議に時間を要しているため、施設の状況や関係団体の状況などを総合的に判断し、必要に応じて各施設の方針の見直しを検討する必要がある。
今後の方向性	状況の変化から予定通りに方針の実施ができていない施設が多く見受けられる。第1期実施計画が令和7年度に終了することから、令和6年度から令和7年度にかけて作成される施設の営繕計画の内容を踏まえ、公共施設等総合管理計画や推進体制の見直しを検討していく。

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度）計画

		担当課	企画課	
実施事項	公共施設等総合管理計画の推進		項目No.	20
実施内容	公共施設等総合管理計画で掲げられている、令和37年度までの40年間で延床面積を30%削減することを目指して、進捗管理を徹底し、計画の確実な推進を図るとともに、第2期実施計画の策定と合わせて公共施設等総合管理計画の見直しを行う。 また、市の財政状況等を踏まえて、全ての公共施設（建物）の長期的視点にたった営繕計画を作成し、公共施設（建物）の一元的な管理を行っていく。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【目標に向けた取組】 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積13.2%削減（維持管理コストがかからなくなった施設を含む） ○公共施設等総合管理計画の見直しの検討 ○適正な進捗管理の実施 ○公共施設（建物）の営繕計画の作成	【目標に向けた取組】 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積17.7%削減（維持管理コストがかからなくなった施設を含む） ○第2期実施計画策定 ○適正な進捗管理の実施 ○公共施設（建物）の営繕計画の作成	【目標に向けた取組】 ○数値目標については第2期実施計画策定の中で決定する ○適正な進捗管理の実施 ○公共施設（建物）の営繕計画に基づいた維持管理	【目標に向けた取組】 ○数値目標については第2期実施計画策定の中で決定する ○適正な進捗管理の実施 ○公共施設（建物）の営繕計画に基づいた維持管理
実施による効果	公共施設等の効果的で効率的な管理運営を行うことにより、必要な施設を維持することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		公共施設の異動状況把握		進捗状況公表		施設コスト精査				営繕計画方針策定		
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	平成27年度末と比較して公共施設延床面積13.2%削減（維持管理コストがかからなくなった施設を含む）	
	公共施設等総合管理計画の見直しの検討	
	適正な進捗管理の実施	
	公共施設（建物）の営繕計画の作成	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度）年間報告

		担当課	企画課	
実施事項	指定管理者制度活用の適正化		項目No.	22
実施内容	ガイドラインに沿った、適切な制度の運用を図る。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う
実施による効果	指定管理者制度を活用し、施設の効率的な管理運営を行うことができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		適正な管理運営の実施										→
実績		適正な管理運営の実施										→

評価者	企画課長 宮崎和昭	
当該年度の取組毎の実施状況	運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	各施設ごとにガイドラインに基づいた事業報告や業務報告の聴取、モニタリング等を行った。	
第2期実行プラン全体評価と今後の方向性		
第2期実行プラン全体（令和2～5年度）評価	令和2年度から「日田市おおやまこども園」、「日田市まえつえ保育園」、「日田市獣肉処理施設」の指定管理を、指定管理者制度運用ガイドラインに基づき公募により選定した。また、そのガイドラインについても、新型コロナウイルス感染症対応等、制度の運用上の課題を検証しながら、必要に応じた見直しを行うことで、市の施設の効率的な運営につなげ、概ね適切に制度運用ができた。	
今後の方向性	第3期以降においても必要に応じてガイドライン等の見直しを行い、適切に運用しながら施設の効率的かつ適正な管理運営の徹底に努めていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度）計画

		担当課	企画課			
実施事項	指定管理者制度活用の適正化				項目No.	21
実施内容	ガイドラインに沿った、適切な制度の運用を図る。また、指定管理者制度を活用した、公の施設に係る行政サービスのコストの変動も含めた社会情勢を踏まえて、ガイドラインの必要な見直しを行う。					
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
取組	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う		
実施による効果	指定管理者制度を活用し、施設の効率的な管理運営を行うことができる。					

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	適正な管理運営の実施											→
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度） 年間報告

		担当課	老人福祉センター		
実施事項	老人福祉センターの民間委託の推進		項目No.	23	
実施内容	民間委託等を推進するに当たり、老人福祉センター（付設作業所を含む）の建替えの方向性を決定するとともに、指定管理者制度の導入を含めた業務委託を検討、開始し、施設の効率的な管理運営を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○業務委託の具体的な条件等の確認を行い検討する ○施設の建替えの方向性を検討する	【目標に向けた取組】 ○業務委託の方向性を決定する ○施設の建替えの方向性を決定する	【目標に向けた取組】 ○業務委託の方向性を決定する	【目標に向けた取組】 ○業務委託の方向性を決定する	
実施による効果	効率的な施設管理運営ができ、高齢者福祉サービスの向上と行政コストの削減が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画			指定管理、業務委託の方向性を決定する										→
実績			指定管理、業務委託の方向性を決定する						→				

評価者	長寿福祉課長兼老人福祉センター所長 羽野 美枝	
当該年度の取組毎の実施状況	業務委託の方向性を決定する	未達成
当該年度の実施事項の進捗状況	施設の運営業務について、指定管理者制度や業務委託の導入について検討し、今後も現行どおり直営による運営を行っていくこととした。このため、当初、実施事項としていた施設の効率的な管理運営を図るための民間委託の推進には至らなかった。	
第2期実行プラン全体評価と今後の方向性		
第2期実行プラン全体（令和2～5年度）評価	高齢者の生きがいがづくりの場や活動内容が多様化している現状を踏まえて、施設の運営業務については、市民サービスの向上や施設の効果的、積極的な運営、経費削減の見地から総合的に判断し、今後も現行どおり直営による運営を行っていくこととしたため、この行政改革大綱の実施事項は終了する。	
今後の方向性	今後も現行どおり直営による運営を行っていく。	

終了

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度） 年間報告

		担当課	地域振興課	
実施事項	NPO等との協働の推進		項目No.	24
実施内容	市民サービスの向上を目指し、新たな協働事業を推進するため、協働の担い手となる市内NPOの交流を促進するとともに、NPOの組織強化・運営力向上を図るため、外部アドバイザーによる相談支援を行う。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○NPO等に関する講座の開催 ○伴走型支援の実施（2団体）	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○NPO等に関する講座の開催 ○伴走型支援の実施（2団体）	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○NPO等に関する講座の開催 ○伴走型支援の実施（2団体）	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○まちづくり活動交流会の開催 ○外部アドバイザーによる相談支援の実施
実施による効果	NPO等の専門性を生かした協働事業を行うことで、行政だけでは対応困難な幅広い市民ニーズへの対応や地域の課題解決につながる。 NPO等の交流会やNPOの抱える課題について相談・支援等を行うことで、NPOの組織強化・運営力の向上が図られ、継続的かつ活発な活動が期待できるとともに、市内のNPO活動の活性化につながる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・NPOと行政との協働事業の実施・推進		・まちづくり活動交流会の開催									
	・外部アドバイザーによる相談支援の実施											
実績	・NPOと行政との協働事業の実施・推進		・まちづくり活動交流会の開催									
	・外部アドバイザーによる相談支援の実施											

評価者	地域振興課長 梶原 洋一郎	
当該年度の取組毎の実施状況	新たな協働事業の実施 まちづくり活動交流会の開催 外部アドバイザーによる相談支援の実施	一部実施 実施 実施
当該年度の実施事項の進捗状況	市民サービス協働事業では、NPOの専門性を活かした提案事業を公募し、4事業実施した（うち3事業が新規事業）。令和5年度に新たに始めた「まちづくり交流会」では、過去に市民サービス協働事業やまちづくり活動推進事業を活用したNPO等の団体と市民活動人材育成事業で実施した連続講座参加者が交流し、それぞれの活動報告を共有することで、参加者同士のつながりを促した（参加者34名）。NPO等への相談支援として、市民サービス協働事業の中で、外部アドバイザーによる無料相談を実施することで、NPOの組織強化・運営力向上に取り組んだ。	
第2期実行プラン全体評価と今後の方向性		
第2期実行プラン全体（令和2～5年度）評価	NPO等の交流会を行うことで、組織強化・運営力の向上が図られ、継続的かつ活発な活動が期待できるとともに、市内のNPO活動の活性化につながった。 また、NPO等の専門性を生かした協働事業を行うことで、行政だけでは対応困難な幅広い市民ニーズへの対応を行った。NPO等の専門性を生かした団体の地域課題解決につながる活動への支援策として、「まちづくり活動推進事業」の見直しを行った。外部アドバイザーによる相談支援を実施することで、NPOの組織強化・運営力向上に取り組むことができた。	
今後の方向性	行政だけでは対応困難な地域課題解決のため、行政と市民の協働を推進するとともに協働の担い手となる人材や団体の育成を図る。NPO等の交流会については、団体の組織強化・運営力の向上や、継続的かつ活発な活動を図るため引き続き実施し、市内のNPO活動の活性化につなげていく。また、外部アドバイザーによる相談支援については、県の相談事業の活用を図っていく。このようにNPO等との協働の進め方を見直すため、行政改革大綱の実施事項としては一旦、終了する。	

終了

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度） 年間報告

		担当課	地域振興課	
実施事項	新しい公共の推進		項目No.	25
実施内容	地域の現状を理解し、10年後・20年後を見据えながら地域で暮らし続けていくために、住民自らが地域を作り上げるという意志を持ち活動する住民自治組織の設立を支援していく。また、住民自治組織の活動に対し、交付金等による支援を行う。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立・活動支援 ○住民自治組織への支援	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立・活動支援 ○住民自治組織への支援	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立・活動支援 ○住民自治組織への支援	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立・活動支援 ○住民自治組織への支援
実施による効果	住民自治組織設立により、細かい住民のニーズに対応ができ、安心して快適に暮らし続けていくことができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	住民同士が話し合う場づくり（まちづくり会議【随時】）											→
	住民自治組織の設立・活動支援											→
	住民自治組織への支援											→
実績	住民同士が話し合う場づくり（まちづくり会議【随時】）											→
	住民自治組織の設立・活動支援											→
	住民自治組織への支援											→

評価者	地域振興課長 梶原 洋一郎	
当該年度の取組毎の実施状況	住民同士が話し合う場づくり	実施
	住民自治組織の設立・活動支援	一部実施
	住民自治組織への支援	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	住民同士が話し合う場としてまちづくり会議を随時開催したが、地域課題の整理など、住民自治組織の設立に向けた地元協議が進まなかったため、予定した研修会、講演会の開催は未実施となった。 中津江、上津江、大山地区住民自治組織とは、情報提供、情報共有を目的に、連絡調整会議を毎月実施するなど、住民と関係機関との連携が図られた。	
第2期実行プラン全体評価と今後の方向性		
第2期実行プラン全体（令和2～5年度）評価	人口減少や高齢化などにより地域課題が多様化する中、住民自らの意思と活動により安心して暮らせる地域をつくることを目的に、振興局管内に住民自治組織の設立に向け、地域住民の話し合いの場を設けるなど設立に向けた支援を実施し、これまでに中津江・上津江・大山地区で組織の設立につながった。 地区によっては、住民自治組織設立後の具体的な活動内容の協議を行うなど、設立に向けた準備が進んでいるが、組織設立に向けた協議に時間を要している地区がある。	
今後の方向性	地域住民による「この地域をどうしていきたいか」、「そのためにはどういった組織や担い手が必要なのか」といった話し合いが重要であるため、新たな住民自治組織の設立のみにとらわれず、地域での話し合いの実施を重ねながら、住民主体による地域づくりを進めるため、一旦、行政改革大綱の実施事項としては終了する。	

終了

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度） 年間報告

		担当課	企画課	
実施事項	情報提供の充実		項目No.	26
実施内容	市の情報を発信することの重要性を市職員が認識しながら、市民との情報の共有と市外への認知度・好感度の向上を図るため、市ホームページやSNS等においてアクセス数などの分析を行い、閲覧者、閲覧ページ等の状況を参考にしながら、行政情報や地域情報を積極的に提供する。また、新たな媒体（主にデジタル媒体）の利活用についても積極的に検討する。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【目標に向けた取組】 ○ホームページ機能拡張の検討 【継続的な取組】 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	【継続的な取組】 ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	【継続的な取組】 ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	【継続的な取組】 ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用
実施による効果	行政情報の発信手段として、市ホームページや市SNSを活用することで、市民との情報の共有化と、市の認知度・好感度向上を図ることができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	市ホームページ・SNSの更新											
			ホームページ研修（職員向け）									→
			市SNSの適正な運用（市公式SNSの継続検討）									→
実績	市ホームページ・SNSの更新											→
			ホームページ研修（職員向け）									→
			市SNSの適正な運用（市公式SNSの継続検討）									→

評価者	企画課長 宮崎 和昭	
当該年度の取組毎の実施状況	職員に対するホームページ研修	実施
	市ホームページを随時更新	実施
	市SNSの適正な運用	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	職員が市の情報を発信することの重要性を認識し、全職員がページを作成できるようになることを目指し、作業未経験職員や新規採用職員等に対するホームページ研修を行った。 ホームページはリンク切れのチェックやホームページ掲載申請時のチェックを徹底するとともに、チャットボットシステムの導入時に全ページの見直しを行うなど、適時の更新を行った。 SNS（Facebook、X、LINE、Instagram）については、適正な運用を行うとともに、市民のニーズに合った情報をタイムリーに発信するよう努め、積極的な情報発信を行い、市の公式LINEの登録者数は前年度より1,031人増加し、登録者は15,000人を超えた。	
第2期実行プラン全体評価と今後の方向性		
第2期実行プラン全体（令和2～5年度）評価	職員が市の情報を発信することの重要性を認識し、全職員がページを作成できるようになることを目指し、作業未経験の職員や新規採用職員等に対するホームページ研修を行った。 ホームページは適切な時期に更新・作成されるよう庁内に周知徹底を行った。 SNS（Facebook、X、LINE、Instagram）は、ガイドラインの見直しや機能の見直し等を適宜行いながら適正に運用するとともに、市民のニーズに合った情報をタイムリーに発信するよう努め、積極的な情報発信を行った。	
今後の方向性	職員が市の情報を発信することの重要性を認識し、全職員がページを作成できるようになることを目指し、職員に対するホームページ研修を引き続き行っていく。 ホームページ、SNSなどの様々な情報発信手段を適正に運用し、市民のニーズに合った最新情報を適時提供していく。また、SNSについては、国が示すガイドラインに沿った運用となっているか随時検証し、適宜見直しを行っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度）計画

		担当課	企画課			
実施事項	情報提供の充実				項目No.	22
実施内容	市の情報を発信することの重要性を市職員が認識しながら、市民との情報の共有と市外への認知度・好感度の向上を図るため、市ホームページやSNS等においてアクセス数などの分析を行い、閲覧者、閲覧ページ等の状況を参考にしながら、行政情報や地域情報を積極的に提供する。					
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○ホームページの不要ページ等の整理 【継続的な取組】 ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	【目標に向けた取組】 ○ホームページ改修作業 【継続的な取組】 ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	【継続的な取組】 ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	【継続的な取組】 ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用		
実施による効果	行政情報の発信手段として、市ホームページや市SNSを活用することで、市民との情報の共有化と、市の認知度・好感度向上を図ることができる。					

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	市ホームページ・SNSの更新											
				ホームページ研修（職員向け）								
	市SNSの適正な運用（市公式SNSの継続検討）											
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	ホームページの不要ページ等の整理	
	職員に対するホームページ研修	
	市ホームページを随時更新	
	市SNSの適正な運用	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度） 年間報告

		担当課	防災・危機管理課									
実施事項	自主防災組織体制の強化										項目No.	27
実施内容	防災用施設及び資機材の整備、防災訓練等に係る経費を補助するとともに、地域防災のリーダーとしての防災士の養成や防災士同士の横の連携を図る組織づくりの取組等を行い、自主防災組織の強化を図る。また、避難所（指定避難所及び自主避難所）の配置等について、必要に応じて自主防災組織と協議を行うなど、継続的な見直しを行う。											
年度	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
取組	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援（5組織/年） ○見直した避難所の周知・徹底 ○ハザードマップの作製に合せて、避難所の配置等を見直す			【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援（5組織/年） ○見直した避難所の周知・徹底 ○国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置等を見直す			【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○50人の防災士を養成 ○防災士組織の活動支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援（5組織/年） ○見直した避難所の周知・徹底 ○国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置等を見直す			【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○50人の防災士を養成 ○防災士組織の活動支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援（5組織/年） ○見直した避難所の周知・徹底 ○国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置等を見直す		
実施による効果	自主防災組織の活動への補助や地域防災のリーダーとしての防災士の養成及び支援を行うことで、自主防災組織の強化が図られ、災害時の迅速な対応につながる。											
スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	内容協議・日程調整			受講者募集案内・受付			養成講座開催			防災士登録（50人）		
	防災プログラムの内容、実施団体の選定			防災士懇談会の開催及び女性防災士懇談会の開催			防災プログラムの実施（5組織以上）			報告		
実績	内容協議・日程調整			受講者募集案内・受付			養成講座開催			防災士登録（43人）		
	防災プログラムの内容、実施団体の選定			防災士懇談会の開催及び女性防災士懇談会の開催			防災プログラムの実施（6組織）			報告		
評価者	防災・危機管理課長 梶原 健市											
当該年度の取組毎の実施状況	防災用資機材、防災訓練等に対する支援						実施					
	50人の防災士を養成						未達成（86% 43人）					
	防災士組織の活動支援						実施					
	モデルとなる自主防災組織の支援（5組織/年）						達成（120% 6組織）					
	見直した避難所の周知・徹底						実施					
当該年度の実施事項の進捗状況	自主防災組織に対し、防災用資機材の補助や防災訓練に対する支援を行うとともに、6組織において体験型防災プログラムの実施を行い、自主防災組織の強化を行った。 防災士の養成については、新たな防災士として43名を養成した。 防災士組織の設立支援については、防災士および自主防災組織を対象に防災士懇談会を西有田地区で実施し、令和6年2月に新たに女性防災士会が設立された。 避難所（指定避難所及び自主避難所）の配置等の見直しについては、新たに中央児童館を「乳幼児期の子どもとその保護者、妊産婦とその介助者」を受け入れ対象とした指定福祉避難所として、津江高齢者生活福祉センター（長寿苑）を指定避難所として追加指定した。											
第2期実行プラン全体評価と今後の方向性												
第2期実行プラン全体（令和2～5年度）評価	令和2年度から令和5年度にかけて自主防災組織へ防災用資機材の補助や防災訓練に対する支援を行うとともに、計28組織において体験型防災プログラムの実施を行い、自主防災組織の強化を行った。 防災士の養成については、新たな防災士として計138名を養成した。 防災士組織の設立支援として、防災士および自主防災組織を対象に防災士懇談会を計15地区で実施し、令和2年度から実施している女性防災士を対象とした勉強会や懇談会などを経て、令和6年2月には女性防災士会が設立され、自主防災組織の強化が図れた。 避難所（指定避難所及び自主避難所）の配置等の見直しについては、適宜実施し日田市地域防災計画への反映を行った。											
今後の方向性	防災関連用品の購入や訓練等の経費の一部補助、体験型プログラムの提供及び防災士の養成により自主防災組織の活性化や育成を図りながら、自主防災組織の強化に努めていく。 また、防災士懇談会等の開催により、防災士間の横の連携や自主防災組織と防災士の連携強化に取組むことで、防災士組織の設立支援につなげる。 避難所の配置については、土砂災害警戒区域や浸水想定区域が追加・更新されるだけでなく、地元からの要望により開設される避難所が変更になることも考えられるため、その都度状況を確認しながら見直しを行う。											

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度）計画

		担当課		防災・危機管理課								
実施事項		自主防災組織体制の強化				項目No.	23					
実施内容		防災用施設及び資機材の整備、防災訓練等に係る経費を補助するとともに、地域防災のリーダーとしての防災士の養成や防災士同士の横の連携を図る組織づくりの取組等を行い、自主防災組織の強化を図る。また、避難所(指定避難所及び自主避難所)の配置について、必要に応じて自主防災組織と協議を行うなど、継続的な見直しを行う。										
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度								
取組	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○新たに50人の防災士を養成 ○防災士組織の活動支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援（5組織/年） ○ハザードマップの作成に合わせて、避難所の配置を見直す ○見直した避難所の周知・徹底	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○新たに50人の防災士を養成 ○防災士組織の活動支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援（5組織/年） ○ハザードマップの作成に合わせて、避難所の配置を見直す ○見直した避難所の周知・徹底	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○新たに50人の防災士を養成 ○防災士組織の活動支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援（5組織/年） ○国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置を見直す ○見直した避難所の周知・徹底	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○新たに50人の防災士を養成 ○防災士組織の活動支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援（5組織/年） ○国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置を見直す ○見直した避難所の周知・徹底								
実施による効果	自主防災組織の活動への補助や地域防災のリーダーとしての防災士の養成及び支援を行うことで、自主防災組織の強化が図られ、災害時の迅速な対応につながる。											
スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	内容協議・日程調整		受講者募集案内・受付				養成講座開催		防災士登録（50人）			
				防災士懇談会の開催及び女性防災士懇談会の開催								報告
				防災プログラムの内容、実施団体の選定			防災プログラムの実施（5組織以上）					
実績												
評価者												
当該年度の取組毎の実施状況	防災用資機材、防災訓練等に対する支援											
	新たに50人の防災士を養成											
	防災士組織の活動支援											
	モデルとなる自主防災組織の支援（5組織/年）											
	ハザードマップの作成等に合わせて、避難所の配置を見直す											
見直した避難所の周知・徹底												
当該年度の実施事項の進捗状況												
今後の方向性												

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度） 年間報告

		担当課	総務課				
実施事項	窓口業務の効率化					項目No.	29
実施内容	ICTを活用した窓口支援システムの導入も視野に入れた汎用申請書様式の改善や、マイナンバーカードの利活用等により、市民の利便性の向上と窓口業務の効率化を図るための取組を窓口連絡会において実施し、導入可能な業務について順次運用を図っていく。						
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
取組	【目標に向けた取組】 ○各種汎用申請書様式の改善見直し ○申請等手続きの簡素化（押印省略、マイナポータル利用等）の検討 ○押印省略事務の一部試行運用	【目標に向けた取組】 ○窓口支援システムの導入による各種汎用申請書様式の一部運用 ○申請等手続きの簡素化（マイナポータル利用等）の検討 ○押印省略事務の運用	【目標に向けた取組】 ○窓口支援システムの拡大運用 ○申請等手続きの簡素化（マイナポータル利用等）の一部運用 ○死亡後の手続き案内開始	【目標に向けた取組】 ○窓口支援システム導入による問題検証 ○申請等手続きの簡素化（マイナポータル利用等）の拡大運用 ○死亡後の手続きにおける窓口支援システムの導入			
実施による効果	市民の利便性の向上と窓口業務の効率化が図られる。						

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・窓口支援システム導入による問題検証											
	・申請等手続きの簡素化（マイナポータル利用等）の拡大運用											
	・死亡後の手続きにおける窓口支援システムの導入											
実績	・窓口支援システム導入による問題検証											
	・申請等手続きの簡素化（マイナポータル利用等）の拡大運用											
	・死亡後の手続きにおける窓口支援システムの導入											

評価者	総務課長 松井 顕一	
当該年度の取組毎の実施状況	窓口支援システム導入による問題検証	実施
	申請等手続きの簡素化	実施
	死亡後の手続きにおける窓口支援システムの導入	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	窓口支援システムの運用の拡大を図るため、登録帳票の追加及び死亡後の手続きに関する帳票の導入を実施することができた。登録帳票数は、令和4年度の47項目から、令和5年度は53項目に拡大することにより、来庁者が窓口で記入が必要な申請書等の簡素化を図ることができた。	

第2期実行プラン全体評価と今後の方向性

第2期実行プラン全体（令和2～5年度）評価	第2期では、申請書等の押印省略、各種申請書様式の改善、死亡後の手続き案内開始、窓口支援システムの導入及び拡大運用、マイナポータル利用の運用等により、窓口における利便性の向上及び窓口業務の効率化を図ることができた。 しかしながら、住民異動や死亡後における窓口支援システムの有効活用については、各担当課によって対応方法に差が見られることから、運用及び活用について改善する必要がある。
今後の方向性	毎年、窓口連絡会や実務担当者会議等を開催し、引き続き取組内容の検証を行うとともに、市民課をはじめ、関係担当課と連携しながら、窓口支援システムの活用及びマイナポータルによる各種申請の拡大を図ることにより、さらなる市民の利便性の向上及び窓口業務の効率化に努める。

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度）計画

		担当課	総務課			
実施事項	窓口業務の効率化				項目No.	24
実施内容	市民の利便性の向上と窓口業務の効率化を図るための取組を毎年検証・検討し、課題については随時改善を図り、導入可能な業務について順次運用を図っていく。					
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
取組	【継続的な取組】 ○窓口支援システム導入による問題検証と改善 ○申請等手続きの簡素化の拡大運用（様式の併合等）	【継続的な取組】 ○窓口支援システム導入による問題検証と改善 ○申請等手続きの簡素化の拡大運用（様式の併合等）	【継続的な取組】 ○窓口支援システム導入による問題検証と改善 ○申請等手続きの簡素化の拡大運用（様式の併合等）	【継続的な取組】 ○窓口支援システム導入による問題検証と改善 ○申請等手続きの簡素化の拡大運用（様式の併合等）		
実施による効果	市民の利便性の向上と窓口業務の効率化が図られる。					

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・ 窓口支援システム導入による問題検証と改善											
	・ 申請等手続きの簡素化の拡大運用											
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	窓口支援システム導入による問題検証と改善	
	申請等手続きの簡素化の拡大運用（様式の併合等）	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度） 年間報告

		担当課	防災・危機管理課	
実施事項	緊急時の情報伝達手段の充実		項目No.	30
実施内容	市民が災害時に緊急情報や行政情報を受け取れるように、新たな同報無線システムなど情報伝達手段の充実を図るとともに、市民に対して、市が利用している情報伝達手段の周知と各世帯への普及促進を図る。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【目標に向けた取組】 ○280MHz 防災行政無線システムの導入 【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○情報伝達手段を周知する	【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○情報伝達手段の周知と各世帯への普及促進	【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○情報伝達手段の周知と各世帯への普及促進	【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○情報伝達手段の周知と各世帯への普及促進
実施による効果	多種多様な情報伝達手段を確保し、緊急時の情報伝達を充実させることで市民の安心・安全の確保を図る。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	防災情報、緊急情報の発信											
	情報伝達手段の周知及び導入促進											
	運用保守											
実績	防災情報、緊急情報の発信											
	情報伝達手段の周知及び導入促進											
	運用保守											

評価者	防災・危機管理課長 梶原 健市	
当該年度の取組毎の実施状況	防災情報、緊急情報を発信する	実施
	情報伝達手段の周知と普及促進	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	防災ラジオ・防災行政無線屋外拡声子局・ひた防災メール・日田市ホームページ・日田市公式SNS・ケーブルテレビデータ放送を活用し、避難情報等の情報発信を行った。また、防災ラジオ未設置の世帯については、市報掲載や勧奨通知による周知を行い、防災ラジオ普及向上に努めた。	
第2期実行プラン全体評価と今後の方向性		
第2期実行プラン全体（令和2～5年度）評価	従来からの情報伝達手段である、防災行政無線屋外拡声子局・ひた防災メール・日田市ホームページ・日田市公式SNS・ケーブルテレビデータ放送に加え、新たな同報無線システムとして、令和2年度に280MHz 防災行政無線システム（防災ラジオ）を導入し、市民が災害時に緊急情報や行政情報を受け取れるよう情報伝達手段の充実を図った。	
今後の方向性	災害時の緊急情報や行政情報の新たな伝達手段として、令和2年度に防災ラジオを導入し、屋内においても防災情報等を音声もしくは文字で受け取れるようになり、避難情報伝達の強化が図られた。今後も引き続き、新たな情報伝達手段について情報を収集するとともに、防災ラジオを各世帯への普及等に努めることとし、行政改革大綱の実施事項としては終了する。	

終了

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度） 年間報告

		担当課	企画課	
実施事項	広聴活動の充実		項目No.	31
実施内容	市民の声をより一層行政運営に反映させるため、広聴活動の充実を図る。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○新たな市民の意見聴取の手法を検討
実施による効果	市民の意見を反映した施策の展開によって、市民サービスの向上が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	陳情・要望に対する適切な対応											
	新たな市民の意見聴取の手法を検討											
実績	陳情・要望に対する適切な対応											
					新たな市民の意見聴取の手法を検討							

評価者	企画課長 宮崎 和昭	
当該年度の取組毎の実施状況	陳情・要望に対する適切な対応	実施
	新たな市民の意見聴取の手法を検討	一部実施
当該年度の実施事項の進捗状況	提出された陳情・要望に対しては、適切に対応した。また、自治会・振興協議会における要望については、対応結果をHPで公表するとともに、対応状況を定期的に確認し、「調査・協議中」、「対応中」となっている案件についての進捗状況の確認と管理を行った。新たな市民の意見聴取の手法については、検討を進めたが具体的な発案には至っていない。	
第2期実行プラン全体評価と今後の方向性		
第2期実行プラン全体（令和2～5年度）評価	提出された陳情・要望に対しては、適切に対応した。また、自治会・振興協議会における要望については、対応結果をHPで公表するとともに、対応状況を定期的に確認し、「調査・協議中」、「対応中」となっている案件についての進捗状況の確認と管理を行った。	
今後の方向性	市民意見を反映した施策の展開により、市民サービスの向上が図られることから、今後も提出された陳情・要望に対しては、適切に対応するとともに、自治会・振興協議会における要望については、その後の回答、対応状況等、進捗状況の確認と管理に努めていく。市民の意見聴取については、出前懇談会にとどまらず、関係課と連携しながら新たに有効な手法を検討していく。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度）計画

		担当課	企画課			
実施事項	広聴活動の充実				項目No.	25
実施内容	市民の声をより一層行政運営に反映させるため、広聴活動の充実を図る。					
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
取組	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○市民の意見聴取の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○市民の意見聴取の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○市民の意見聴取の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○市民の意見聴取の実施		
実施による効果	市民の意見を反映した施策の展開によって、市民サービスの向上が図られる。					

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	陳情・要望に対する適切な対応											
	市民の意見聴取の実施											
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	陳情・要望に対する適切な対応	
	市民の意見聴取の実施	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和5年度） 年間報告

		担当課	情報統計課	
実施事項	デジタル技術を活用した市民サービスの提供		項目No.	36
実施内容	デジタル化が進む社会への対応として必要となる行政手続のオンライン化を実現するため、電子申請システムの再構築やオンライン申請に対応可能な各種の行政手続を拡大する。また、行政窓口での手続等にあたってはキャッシュレス決済の導入をはじめ、デジタル技術を活用した手続等の簡素化を進める。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【目標に向けた取組】	【目標に向けた取組】	【目標に向けた取組】 ○キャッシュレス決済に対応する業務の拡大 ○電子申請システムの更新 ○オンライン自動応答システムの導入	【目標に向けた取組】 ○キャッシュレス決済・電子申請に対応する業務の拡大 ○オンライン自動応答システムの拡張 ○住民向け地図情報システムの構築・公開
実施による効果	デジタル技術を活用することで実現することができる職員の労力やシステムの誤操作などを削減し、行政事務を効率化することができる。また、申請受付窓口等に業務支援システムを導入することで、市民の待ち時間の軽減などを図るほか、キャッシュレス決済の導入により市民サービスの質を向上させることができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	キャッシュレス決済に対応する業務の拡大・電子申請に対応する業務の拡大											>	
	オンライン自動応答システムの拡張												>
	地図情報システムの構築準備				地図情報システムの構築						公開		>
実績	電子申請に対応する業務の拡大											>	
	オンライン自動応答システムの拡張											>	
	地図情報システムの構築準備				地図情報システムの構築							公開	>

評価者	情報統計課長 長谷部 忠	
当該年度の取組毎の実施状況	キャッシュレス決済に対応する業務の拡大	未実施
	電子申請に対応する業務の拡大	実施
	オンライン自動応答システムの拡張	実施
	住民向け地図情報システムの構築・公開	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	キャッシュレス決済対応業務については、スマホ収納は23業務から拡大はない。電子申請は県から申請フォームの提供などもあり対応業務の拡大につながった。オンライン自動応答システムは、2000以上の質問に対応するなど拡張することができた。地図情報システムは、予定通り令和5年度に構築を完了し、令和6年4月からの本稼働を開始した。	
第2期実行プラン全体評価と今後の方向性		
第2期実行プラン全体（令和2～5年度）評価	キャッシュレス決済は、令和3年度に導入し、23業務でスマホでの収納が可能となった他、市民課、税務課窓口においてもキャッシュレス決済が可能となった。電子申請システムは、令和4年度に更新し、利用範囲の拡大に取り組んできた。オンライン自動応答システムは、令和4年度に導入し、令和5年度電話交換受電件数において、10%以上（令和4年度比）の件数削減につながった。地図情報システムは、令和5年度に構築を完了し、令和6年4月からの本稼働を開始した。	
今後の方向性	行政窓口の各種手続や行政手続の電子申請対応など、デジタル技術の活用が市民の利便性向上につながる取り組みを積極的に推進し、市民サービスの質の向上を目指す。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度）計画

		担当課	情報統計課			
実施事項	デジタル技術を活用した市民サービスの提供				項目No.	26
実施内容	デジタル化が進む社会への対応として必要となる行政手続のオンライン化を実現するため、オンライン申請に対応可能な各種の行政手続を拡大する。また電子契約・電子請求の導入をはじめ、デジタル技術を活用した手続等の簡素化を進める。					
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○施設予約システムの導入 【継続的な取組】 ○電子申請に対応する業務の拡大 ○住民向け地図情報システムの利用拡大	【継続的な取組】 ○電子申請に対応する業務の拡大 ○住民向け地図情報システムの利用拡大	【継続的な取組】 ○電子申請に対応する業務の拡大 ○住民向け地図情報システムの利用拡大	【継続的な取組】 ○電子申請に対応する業務の拡大 ○住民向け地図情報システムの利用拡大		
実施による効果	電子申請に対応する行政手続を拡大することで、オンライン上で様々な申請行為等ができるようになり、市民の利便性が向上する。また、電子契約・電子請求をはじめ、デジタル技術を活用した手続等を簡素化することで、行政サービスの向上に加え、地域のデジタル化にも寄与できる。					

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	施設予約システム選定・構築									導入・拡大		
	電子申請に対応する業務の拡大											
	住民向け地図情報システムの利用拡大											
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	施設予約システムの導入	
	電子申請に対応する業務の拡大	
	住民向け地図情報システムの利用拡大	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		